

令和7年度

市税概要

長崎市財務部

令和7年10月発行

目次

I 総括

1	市域の変遷	2
2	人口面積等調	2
3	一般会計歳入歳出等の年度別調	2
4	令和7年度 一般会計当初予算額調	3
5	令和6年度 一般会計決算額調	4
6	市税の税目別決算額調	5~7
7	市税の市民負担額	8
8	市税の徴収費に関する調	9

II 市民税

1	年度別納税義務者数調(現年度課税分)	11
	(1)個人市民税(7月1日現在) (2)法人市民税(7月1日現在)	
2	年度別課税額調(現年度課税分)	12
	(1)個人市民税(7月1日現在) (2)法人市民税(最終)	
3	年度別個人市民税課税状況調(現年度課税分)	13
	(1)納税義務者数(7月1日現在) (2)課税額(7月1日現在)	
4	令和7年度 個人市民税課税標準額段階別課税状況調(現年度課税分)	14
5	年度別個人市・県民税課税額調(単年度最終課税額)	15
6	個人市民税の住民負担状況	15
7	家族構成別個人市・県民税所得割の負担状況(給与所得者)	16
8	個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限[標準世帯]の推移(給与所得者)	17
9	個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限の比較(給与所得者)	17
10	個人市・県民税等の減免状況調	18

Ⅲ 固定資産税

1	固定資産税納税義務者数調	20
2	固定資産税及び都市計画税決算調定額調(現年課税分)	20
3	土地に関する調	21～22
	(1)筆数 (2)地積 (3)決定価格	
4	令和7年度 筆数・地積調	22
5	令和7年度 土地の納税義務者数調	22
6	令和7年度 宅地の用途地区別価格調(法定免税点以上のもの)	23
7	令和6年度 固定資産税決算調定額(現年課税分)構成図	24
8	令和7年度 土地の構成図	24
	(1)評価総筆数 (2)評価総地積 (3)決定価格	
9	令和7年度 都市計画税に関する調(法定免税点以上のもの)	25
10	土地の増減調(法定免税点以上のもの)	25
11	土地の平均価格調	25
12	宅地の平均価格変動状況調(基準年度対比)	25
13	基準地価格調	26
14	家屋に関する調	27
	(1)棟数 (2)床面積 (3)決定価格	
15	令和7年度 棟数・床面積調	27
16	令和7年度 家屋の納税義務者数調	28
17	令和7年度 家屋の構成図	28
	(1)棟数 (2)床面積 (3)決定価格	
18	家屋の平均価格調	29
19	家屋の増減調	29
20	償却資産に関する調(決定価格)	30
21	令和7年度 償却資産の段階別納税義務者調	31
22	令和7年度 償却資産の構成図	31
	(1)法人及び個人別(決定価格) (2)決定、配分別(決定価格)	
23	令和7年度 償却資産課税標準の特例に関する調	32
24	国有資産等所在市町村交付金に関する調	32～33
	(1)国有資産等所在市町村交付金の概要 (2)年度別決算額	
25	土地・家屋の異動整理状況調	34
26	土地及び家屋の事務量調	34
27	令和6年度 固定資産税・都市計画税減免調	35
28	固定資産課税台帳縦覧及び閲覧者調	35
29	固定資産評価審査委員会の審査状況調	36

Ⅳ 諸税

1	軽自動車税に関する調(当初課税)	38
	(1)種別割 (2)環境性能割	
2	令和6年度 車種別課税状況調	39
3	令和6年度 理由別減免状況調	39
4	事業所税に関する調(最終調定)	40
5	市たばこ税に関する調(最終調定)	40
6	入湯税に関する調(最終調定)	40
7	宿泊税に関する調(最終調定)	40
8	地方譲与税及び交付金	41～42

Ⅴ 納税

1	令和6年度 過誤納還付金の状況調	44
2	令和7年度への滞納繰越額年度別・処理別明細表	45
3	差押(参加差押・交付要求を含む)状況	46
4	強制換価手続状況	46
5	令和6年度 不納欠損額の状況調	47
6	市税督促手数料延滞金収納状況調	47
7	公示送達 of 状況調	47
8	納税貯蓄組合の状況調	48
9	納税貯蓄組合の納付状況調	48
10	納税貯蓄組合補助金交付状況調	48
11	口座振替の利用状況調	48
12	口座振替の納付状況調	49
13	キャッシュレス決済(バーコードを利用した納付)の納付状況調	50

Ⅵ その他

1	市税の基礎等一覧表(税率表別添)	52
2	市税税率の変遷	53～63
3	所得控除の種類と控除額(令和7年度)	63～64
4	税務機構及び職員に関する調	64
5	税務事務分掌	65
6	税務機構の変遷	66～67
7	税務関係手数料等に関する調	68

I 総括

1 市域の変遷

市制施行	明治22年4月1日	現在	令和7年4月1日
推定人口	54,502人	推計人口	385,105人
		世帯数	185,695世帯
推定面積	7.00km ²	面積	405.69km ²
推定人口密度	7,786人／km ²	人口密度	949人／km ²

都市形態	商工業都市
------	-------

拡張年月日	拡張区域
明治31年10月1日	西彼杵郡下長崎村の全部並びに西彼杵郡戸町村、淵村、浦上山里村及び上長崎村の各一部を編入
大正9年10月1日	西彼杵郡上長崎村及び浦上山里村を編入
昭和13年4月1日	西彼杵郡小櫛村、土井首村、小ヶ倉村及び西浦上村を編入
昭和25年4月1日	西彼杵郡福田村の一部(大浦郷字網場の脇)を編入
昭和30年1月1日	西彼杵郡深堀村及び福田村を編入
昭和30年2月1日	西彼杵郡日見村を編入
昭和37年1月1日	西彼杵郡茂木町及び式見村を編入
昭和38年4月20日	西彼杵郡東長崎町を編入
昭和48年3月31日	西彼杵郡三重村を編入
昭和48年4月1日	西彼杵郡時津町の一部(元村郷及び野田郷の各一部)を編入
平成17年1月4日	西彼杵郡香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町及び外海町を編入
平成18年1月4日	西彼杵郡琴海町を編入

2 人口面積等調

年 度		令和3	4	5	6	7
人 口	男	185,317人	184,537人	182,413人	179,935人	177,802人
	女	217,880人	215,935人	213,178人	209,960人	207,303人
	総 数	403,197人	400,472人	395,591人	389,895人	385,105人
	対前年比	98.9	99.3	98.8	98.6	98.8
世 帯 数	数	185,506世帯	185,906世帯	185,952世帯	185,617世帯	185,695世帯
	対前年比	99.8	100.2	100.0	99.8	100.0
面 積		405.86km ²	405.86km ²	405.86km ²	405.69km ²	405.69km ²
一世帯当たりの人口		2.17人	2.15人	2.13人	2.10人	2.07人
人口密度(人／km ²)		993人	987人	975人	961人	949人

注：人口は各年度4月1日現在の推計人口による。

3 一般会計歳入歳出等の年度別調

(単位:千円・%)

年 度		令和3	4	5	6
一般会計	歳 入	261,267,388	238,187,783	237,065,649	237,840,810
	歳 出	254,268,912	230,380,478	229,468,559	234,412,108
市税	総 額	53,148,001	54,302,182	55,355,689	55,893,276
	対 前 年 比	99.1	102.2	101.9	101.0
一般会計歳入に占める市税の割合(%)		20.3	22.8	23.4	23.5
基準財政	収 入 額	46,795,517	48,641,264	48,673,290	49,662,314
	需 要 額	83,040,565	83,779,976	85,418,634	88,612,136
財政力指数		0.583	0.581	0.572	0.570

4 令和7年度 一般会計当初予算額調

(単位:千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 額	構成比	区 分	予 算 額	構成比
1 市税	60,160,813	24.9	1 議 会 費	857,930	0.4
2 地方譲与税	976,506	0.4	2 総 務 費	25,597,655	10.6
3 利子割交付金	27,708	0.0	3 民 生 費	115,572,785	47.8
4 配当割交付金	290,332	0.1	4 衛 生 費	26,440,108	11.0
5 株式等譲渡所得割交付金	436,158	0.2	5 労 働 費	-	0.0
6 法人事業税交付金	772,640	0.3	6 農 林 水 産 業 費	2,812,074	1.2
7 地方消費税交付金	10,546,788	4.4	7 商 工 費	3,464,581	1.4
8 ゴルフ場利用税交付金	51,892	0.0	8 土 木 費	20,241,079	8.4
9 環境性能割交付金	81,507	0.0	9 消 防 費	5,034,286	2.1
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	10 教 育 費	15,180,935	6.3
11 地方特例交付金	267,626	0.1	11 災 害 復 旧 費	563,200	0.2
12 地方交付税	40,724,750	16.9	12 公 債 費	25,475,367	10.6
13 交通安全対策特別交付金	48,200	0.0	13 予 備 費	100,000	0.0
14 分担金及び負担金	1,235,876	0.5			
15 使用料及び手数料	3,737,167	1.5			
16 国庫支出金	65,359,461	27.1			
17 県支出金	15,760,599	6.5			
18 財産収入	4,205,544	1.7			
19 寄附金	2,180,281	0.9			
20 繰入金	9,630,559	4.0			
21 繰越金	1	0.0			
22 諸収入	7,067,592	2.9			
23 市債	17,777,700	7.6			
合 計	241,340,000	100.0	合 計	241,340,000	100.0

自 主 財 源	88,217,833	36.6
---------	------------	------

※自主財源に占める市税の割合 68.2%

5 令和6年度 一般会計決算額調

(単位:千円・%)

歳 入			歳 出		
区 分	決 算 額	構成比	区 分	決 算 額	構成比
1 市税	55,893,276	23.5	1 議 会 費	805,571	0.3
2 地方譲与税	995,535	0.4	2 総 務 費	24,251,849	10.3
3 利子割交付金	25,477	0.0	3 民 生 費	114,554,849	48.9
4 配当割交付金	287,578	0.1	4 衛 生 費	17,284,442	7.4
5 株式等譲渡所得割交付金	432,027	0.2	5 労 働 費	-	-
6 法人事業税交付金	728,845	0.3	6 農 林 水 産 業 費	3,064,449	1.3
7 地方消費税交付金	10,450,827	4.4	7 商 工 費	3,614,380	1.5
8 ゴルフ場利用税交付金	51,041	0.0	8 土 木 費	21,464,798	9.2
9 環境性能割交付金	83,095	0.0	9 消 防 費	4,843,982	2.1
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0	10 教 育 費	17,367,197	7.4
11 地方特例交付金	1,890,291	0.8	11 災 害 復 旧 費	198,963	0.1
12 地方交付税	40,352,902	17.0	12 公 債 費	26,961,628	11.5
13 交通安全対策特別交付金	38,716	0.0	13 予 備 費	-	-
14 分担金及び負担金	1,207,503	0.5			
15 使用料及び手数料	3,638,332	1.5			
16 国庫支出金	67,718,810	28.5			
17 県支出金	15,222,271	6.4			
18 財産収入	3,514,363	1.5			
19 寄附金	1,235,685	0.5			
20 繰入金	4,209,118	1.8			
21 繰越金	7,597,090	3.2			
22 諸収入	6,251,401	2.6			
23 市債	16,016,327	6.8			
合 計	237,840,810	100.0	計	234,412,108	100.0

自 主 財 源	83,546,768	35.1	一 般 財 源 中 に 占 め る 市 税 の 割 合	41.0
---------	------------	------	-----------------------------	------

※自主財源に占める市税の割合 66.9%

6 市税の税目別決算額調

(単位:円・%)

		令和 2 年 度							令和 3 年 度						
		調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率
市税		55,432,403,919	53,635,756,867	87,132,064	9,596,409	1,719,111,397	96.8	△3.2	54,517,530,934	53,148,001,302	70,220,695	12,838,232	1,312,147,169	97.5	△0.9
	現年課税	54,093,627,713	53,226,867,068	1,039,409	9,479,099	875,200,335	98.4	△3.2	52,800,998,279	52,391,749,200	705,506	11,668,699	420,212,272	99.2	△1.6
	滞納繰越	1,338,776,206	408,889,799	86,092,655	117,310	843,911,062	30.5	△2.3	1,716,532,655	756,252,102	69,515,189	1,169,533	891,934,897	44.1	85.0
市民税		24,719,750,788	24,139,646,732	36,243,315	6,093,320	549,954,061	97.7	△6.2	24,269,576,854	23,736,131,149	34,017,983	7,459,373	506,887,095	97.8	△1.7
	個 人	20,264,785,807	19,780,682,923	32,359,966	5,921,520	457,664,438	97.6	△0.4	20,033,131,931	19,583,466,882	30,309,743	4,624,673	423,979,979	97.8	△1.0
	現年課税	19,812,406,998	19,614,373,026	163,109	5,861,880	203,732,743	99.0	△0.3	19,575,493,706	19,410,417,752	22,606	4,593,650	169,646,998	99.2	△1.0
	滞納繰越	452,378,809	166,309,897	32,196,857	59,640	253,931,695	36.8	△8.7	457,638,225	173,049,130	30,287,137	31,023	254,332,981	37.8	4.1
	法 人	4,454,964,981	4,358,963,809	3,883,349	171,800	92,289,623	97.8	△25.8	4,236,444,923	4,152,664,267	3,708,240	2,834,700	82,907,116	98.0	△4.7
	現年課税	4,383,029,100	4,350,338,080	-	171,800	32,862,820	99.3	△25.8	4,144,155,300	4,121,973,025	99,800	2,834,700	24,917,175	99.5	△5.2
	滞納繰越	71,935,881	8,625,729	3,883,349	-	59,426,803	12.0	△19.9	92,289,623	30,691,242	3,608,440	-	57,989,941	33.3	255.8
固定資産税		21,343,538,043	20,390,911,555	39,398,019	3,200,532	916,429,001	95.5	△0.1	20,987,206,699	20,332,682,910	26,763,385	4,587,754	632,348,158	96.9	△0.3
	現年課税	20,377,270,952	19,898,408,169	704,949	3,157,508	481,315,342	97.7	△0.1	19,752,075,526	19,591,367,001	457,238	3,669,586	163,920,873	99.2	△1.5
	滞納繰越	648,740,791	174,977,086	38,693,070	43,024	435,113,659	27.0	1.0	914,069,573	420,254,309	26,306,147	918,168	468,427,285	46.0	140.2
	交付金	317,526,300	317,526,300	-	-	-	100.0	1.1	321,061,600	321,061,600	-	-	-	100.0	1.1
軽自動車税		1,033,980,240	985,074,920	3,211,284	40,140	45,734,176	95.3	5.5	1,060,749,336	1,013,189,183	3,831,177	111,069	43,840,045	95.5	2.9
	環境性能割	28,518,700	28,518,700	-	-	-	100.0	307.0	30,143,900	30,143,900	-	-	-	100.0	5.7
	種別割	1,005,461,540	956,556,220	3,211,284	40,140	45,734,176	95.1	3.2	1,030,605,436	983,045,283	3,831,177	111,069	43,840,045	95.4	2.8
	現年課税	956,908,300	941,232,165	14,400	32,940	15,694,675	98.4	3.1	984,892,700	969,643,555	38,100	89,629	15,300,674	98.5	3.0
	滞納繰越	48,553,240	15,324,055	3,196,884	7,200	30,039,501	31.6	8.2	45,712,736	13,401,728	3,793,077	21,440	28,539,371	29.3	△12.5
市たばこ税		2,519,339,260	2,519,339,261	-	1	-	100.0	△7.3	2,677,222,965	2,677,222,965	-	-	-	100.0	6.3
	現年課税	2,519,339,260	2,519,339,261	-	1	-	100.0	△7.3	2,677,222,965	2,677,222,965	-	-	-	100.0	6.3
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	皆減	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税		21,783,030	21,783,030	-	-	-	100.0	△36.7	32,173,740	32,173,740	-	-	-	100.0	47.7
	現年課税	21,783,030	21,783,030	-	-	-	100.0	△36.7	32,173,740	32,173,740	-	-	-	100.0	47.7
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所税		1,827,965,300	1,774,526,200	-	-	53,439,100	97.1	1.3	1,586,325,200	1,563,280,770	-	-	23,044,430	98.5	△11.9
	現年課税	1,819,917,900	1,767,848,400	-	-	52,069,500	97.1	0.9	1,532,886,100	1,521,576,700	-	-	11,309,400	99.3	△13.9
	滞納繰越	8,047,400	6,677,800	-	-	1,369,600	83.0	1,114.6	53,439,100	41,704,070	-	-	11,735,030	78.0	524.5
都市計画税		3,966,047,258	3,804,475,169	8,279,446	262,416	153,555,059	95.9	△0.0	3,904,276,140	3,793,320,585	5,608,150	680,036	106,027,441	97.2	△0.3
	現年課税	3,856,927,173	3,767,499,937	156,951	254,970	89,525,255	97.7	△0.0	3,750,892,742	3,716,168,962	87,762	481,134	35,117,152	99.1	△1.4
	滞納繰越	109,120,085	36,975,232	8,122,495	7,446	64,029,804	33.9	△1.6	153,383,398	77,151,623	5,520,388	198,902	70,910,289	50.3	108.7
宿泊税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現年課税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

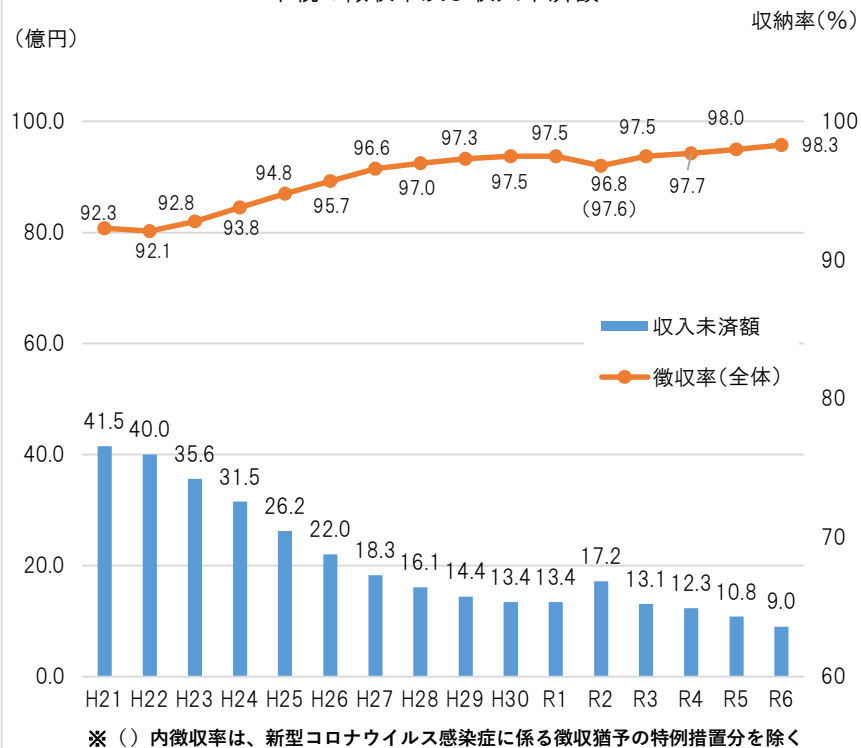
(単位:円・%)

		令和 4 年 度							令和 5 年 度						
		調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率	調 定 額	収 入 額	不納欠損額	還付未済額	未 収 額	収入率	伸 び 率
市税		55,600,269,859	54,302,181,645	79,706,948	9,277,395	1,227,658,661	97.7	2.2	56,502,138,588	55,355,688,804	84,388,679	13,684,312	1,075,745,417	98.0	1.9
	現年課税	54,288,122,690	53,885,074,834	1,277,030	8,970,894	410,741,720	99.3	2.9	55,274,479,927	54,939,814,449	2,564,643	13,411,885	345,512,720	99.4	2.0
	滞納繰越	1,312,147,169	417,106,811	78,429,918	306,501	816,916,941	31.8	△44.8	1,227,658,661	415,874,355	81,824,036	272,427	730,232,697	33.9	△0.3
市民税		24,358,046,050	23,847,486,231	32,977,646	4,411,454	481,993,627	97.9	0.5	24,232,181,115	23,768,511,416	42,568,177	6,479,501	427,581,023	98.1	△0.3
	個 人	19,886,796,334	19,457,066,436	29,007,824	4,187,254	404,909,328	97.8	△0.6	19,910,379,416	19,523,538,887	37,719,325	6,226,141	355,347,345	98.1	0.3
	現年課税	19,462,816,355	19,297,915,828	107,661	4,028,484	168,821,350	99.2	△0.6	19,505,470,088	19,356,516,300	139,354	6,139,224	154,953,658	99.2	0.3
	滞納繰越	423,979,979	159,150,608	28,900,163	158,770	236,087,978	37.5	△8.0	404,909,328	167,022,587	37,579,971	86,917	200,393,687	41.2	4.9
	法 人	4,471,249,716	4,390,419,795	3,969,822	224,200	77,084,299	98.2	5.7	4,321,801,699	4,244,972,529	4,848,852	253,360	72,233,678	98.2	△3.3
	現年課税	4,388,342,600	4,382,824,191	120,800	224,200	5,621,809	99.9	6.3	4,244,717,400	4,237,330,518	45,800	253,360	7,594,442	99.8	△3.3
	滞納繰越	82,907,116	7,595,604	3,849,022	-	71,462,490	9.2	△75.3	77,084,299	7,642,011	4,803,052	-	64,639,236	9.9	0.6
固定資産税		21,681,048,727	21,061,321,836	26,664,493	4,214,530	597,276,928	97.1	3.6	22,208,742,910	21,661,922,562	31,644,244	6,294,191	521,470,295	97.5	2.9
	現年課税	20,741,759,569	20,566,509,743	850,022	4,114,009	178,513,813	99.2	5.0	21,303,438,282	21,172,365,412	1,922,070	6,154,821	135,305,621	99.4	2.9
	滞納繰越	632,348,158	187,871,093	25,814,471	100,521	418,763,115	29.7	△55.3	597,276,928	181,529,450	29,722,174	139,370	386,164,674	30.4	△3.4
	交付金	306,941,000	306,941,000	-	-	-	100.0	△4.4	308,027,700	308,027,700	-	-	-	100.0	0.4
軽自動車税		1,106,971,745	1,061,159,528	4,000,678	219,386	42,030,925	95.9	4.7	1,128,874,125	1,086,355,616	3,880,170	265,618	38,903,957	96.2	2.4
	環境性能割	47,258,900	47,258,900	-	-	-	100.0	56.8	46,303,600	46,303,600	-	-	-	100.0	△2.0
	種別割	1,059,712,845	1,013,900,628	4,000,678	219,386	42,030,925	95.7	3.1	1,082,570,525	1,040,052,016	3,880,170	265,618	38,903,957	96.1	2.6
	現年課税	1,015,872,800	1,002,544,541	42,900	194,526	13,479,885	98.7	3.4	1,040,539,600	1,028,652,345	42,700	248,108	12,092,663	98.9	2.6
	滞納繰越	43,840,045	11,356,087	3,957,778	24,860	28,551,040	25.9	△15.3	42,030,925	11,399,671	3,837,470	17,510	26,811,294	27.1	0.4
市たばこ税		2,814,709,631	2,814,709,631	-	-	-	100.0	5.1	2,814,936,400	2,814,936,400	-	-	-	100.0	0.0
	現年課税	2,814,709,631	2,814,709,631	-	-	-	100.0	5.1	2,814,936,400	2,814,936,400	-	-	-	100.0	0.0
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入湯税		46,558,020	46,558,020	-	-	-	100.0	44.7	48,209,100	48,209,100	-	-	-	100.0	3.5
	現年課税	46,558,020	46,558,020	-	-	-	100.0	44.7	48,209,100	48,209,100	-	-	-	100.0	3.5
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所税		1,549,984,230	1,532,434,977	7,510,853	-	10,038,400	98.9	△2.0	1,642,612,400	1,632,426,800	-	-	10,185,600	99.4	6.5
	現年課税	1,526,939,800	1,520,831,500	-	-	6,108,300	99.6	△0.0	1,632,574,000	1,623,263,000	-	-	9,311,000	99.4	6.7
	滞納繰越	23,044,430	11,603,477	7,510,853	-	3,930,100	50.4	△72.2	10,038,400	9,163,800	-	-	874,600	91.3	△21.0
都市計画税		4,042,951,456	3,938,511,422	8,553,278	432,025	96,318,781	97.4	3.8	4,129,296,838	4,046,155,910	6,296,088	645,002	77,489,842	98.0	2.7
	現年課税	3,936,924,015	3,898,981,480	155,647	409,675	38,196,563	99.0	4.9	4,032,978,057	4,007,039,074	414,719	616,372	26,140,636	99.4	2.8
	滞納繰越	106,027,441	39,529,942	8,397,631	22,350	58,122,218	37.3	△48.8	96,318,781	39,116,836	5,881,369	28,630	51,349,206	40.6	△1.0
宿泊税		-	-	-	-	-	-	-	297,285,700	297,171,000	-	-	114,700	100.0	-
	現年課税	-	-	-	-	-	-	-	297,285,700	297,171,000	-	-	114,700	100.0	-
	滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:円・%)

	令和 6 年 度						
	調 定 額	収 入 額	不 納 欠 損 額	還 付 未 済 額	未 収 額	収入率	伸 び 率
市税	56,887,024,875	55,893,275,858	104,755,940	15,336,873	904,329,950	98.3	1.0
現年課税	55,811,768,594	55,542,014,454	4,585,312	14,847,737	280,016,565	99.5	1.1
滞納繰越	1,075,256,281	351,261,404	100,170,628	489,136	624,313,385	32.7	△15.5
市民税	23,871,520,121	23,507,842,828	49,332,310	10,775,803	325,120,786	98.5	△1.1
個 人	18,638,945,343	18,345,189,501	36,915,976	5,738,003	262,577,869	98.4	△6.0
現年課税	18,283,773,286	18,179,153,461	315,155	5,562,715	109,867,385	99.4	△6.1
滞納繰越	355,172,057	166,036,040	36,600,821	175,288	152,710,484	46.7	△0.6
法 人	5,232,574,778	5,162,653,327	12,416,334	5,037,800	62,542,917	98.7	21.6
現年課税	5,160,341,100	5,151,970,710	183,100	5,037,800	13,225,090	99.8	21.6
滞納繰越	72,233,678	10,682,617	12,233,234	-	49,317,827	14.8	39.8
固定資産税	22,670,272,481	22,159,313,012	42,383,079	3,802,297	472,378,687	97.7	2.3
現年課税	21,837,764,760	21,717,292,494	3,285,576	3,556,423	120,743,113	99.4	2.6
滞納繰越	521,224,421	130,737,218	39,097,503	245,874	351,635,574	25.1	△28.0
交付金	311,283,300	311,283,300	-	-	-	100.0	1.1
軽自動車税	1,161,934,358	1,122,310,048	4,176,767	242,481	35,690,024	96.6	3.3
環境性能割	68,677,000	68,677,000	-	-	-	100.0	48.3
種別割	1,093,257,358	1,053,633,048	4,176,767	242,481	35,690,024	96.4	1.3
現年課税	1,054,382,000	1,043,460,123	71,070	213,882	11,064,689	99.0	1.4
滞納繰越	38,875,358	10,172,925	4,105,697	28,599	24,625,335	26.2	△10.8
市たばこ税	2,790,151,198	2,790,151,198	-	-	-	100.0	△0.9
現年課税	2,790,151,198	2,790,151,198	-	-	-	100.0	△0.9
滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-
滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-
入湯税	52,247,460	52,247,460	-	-	-	100.0	8.4
現年課税	52,247,460	52,247,460	-	-	-	100.0	8.4
滞納繰越	-	-	-	-	-	-	-
事業所税	1,788,824,300	1,785,399,160	400,170	-	3,024,970	99.8	9.4
現年課税	1,778,638,700	1,777,660,200	-	-	978,500	99.9	9.5
滞納繰越	10,185,600	7,738,960	400,170	-	2,046,470	76.0	△15.5
都市計画税	4,189,642,257	4,113,579,452	8,463,614	516,292	68,115,483	98.2	1.7
現年課税	4,112,191,790	4,087,800,508	730,411	476,917	24,137,788	99.4	2.0
滞納繰越	77,450,467	25,778,944	7,733,203	39,375	43,977,695	33.3	△34.1
宿泊税	362,432,700	362,432,700	-	-	-	100.0	22.0
現年課税	362,318,000	362,318,000	-	-	-	100.0	21.9
滞納繰越	114,700	114,700	-	-	-	100.0	-

市税の徴収率及び収入未済額



収納率向上の取り組み

- H21 ・徴収一元化
- ・特別滞納整理室の創設
- H23 ・納付お知らせセンターの設置
- H24 ・コンビニ収納の開始
- H25 ・ペイジー口座振替受付サービスの開始
- R2 ・キャッシュレス決済(スマートフォン)の開始
- ・コロナ禍による徴収猶予の特例措置
- R3 ・キャッシュレス決済対応アプリの拡大
- R5 ・WEB口座振替受付サービスの導入
- R6 ・市税等収納及び徴収補助業務委託の開始

時事案件

- H20 ・リーマンショック
- H23 ・東日本大震災
- R2 ・新型コロナウイルスの蔓延
- 徴収猶予の特例 実施

7 市税の市民負担額

(金額 単位:円)

年度 内訳	令和2		3		4		5		6	
	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり	1人 当たり	1世帯 当たり
合 計	131,088	260,099	131,676	258,817	136,182	264,379	140,836	269,947	143,958	272,465
市 民 税	58,998	117,062	58,807	115,589	59,806	116,105	60,472	115,909	60,546	114,595
固 定 資 産 税	49,836	98,883	50,375	99,015	52,819	102,541	55,112	105,637	57,073	108,021
軽 自 動 車 税	2,408	4,777	2,510	4,934	2,661	5,166	2,764	5,298	2,891	5,471
市 た ば こ 税	6,158	12,217	6,633	13,037	7,059	13,704	7,162	13,727	7,186	13,601
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入 湯 税	53	106	80	157	117	227	123	235	135	255
事 業 所 税	4,337	8,605	3,873	7,613	3,843	7,461	4,153	7,961	4,598	8,703
都 市 計 画 税	9,298	18,449	9,398	18,472	9,877	19,175	10,294	19,731	10,595	20,053
宿 泊 税	-	-	-	-	-	-	756	1,449	933	1,767
対 前 年 比(%)	98	97	100	100	103	102	103	102	102	101

住民基本台帳 登録人口・世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数
	409,158	206,213	403,628	205,350	398,747	205,395	393,052	205,061	388,261	205,139

8 市税の徴収費に関する調

(金額 単位:千円)

区分			年度	令和2	3	4	5	6	
税収入額			市 税 (ア)		53,635,757	53,148,001	54,302,182	55,355,689	55,893,276
			個 人 の 県 民 税		13,121,313	12,989,272	12,905,819	12,951,891	12,146,400
			合 計 (イ)		66,757,070	66,137,273	67,208,001	68,307,580	68,039,676
徴 税 費	人件費	給 料		534,491	541,401	564,400	576,061	603,221	
		諸 手 当		283,047	278,310	276,288	290,689	331,392	
		内 時間外勤務手当 込 その他の手当	49,402	43,386	36,688	37,427	52,540		
			233,645	234,924	239,600	253,262	278,852		
		そ の 他		219,342	230,327	236,836	243,182	249,254	
	小 計 (ウ)		1,036,880	1,050,038	1,077,524	1,109,932	1,183,867		
	需用費	旅 費		2,866	2,465	2,726	2,966	2,743	
		賃 金		-	-	-	-	-	
		そ の 他		466,225	354,901	500,742	429,544	992,979	
		小 計 (エ)		469,091	357,366	503,468	432,510	995,722	
補助金	納税貯蓄組合補助金		103	95	71	57	56		
そ の 他		10,595	12,954	24,402	23,364	39,754			
小 計 (オ)		10,698	13,049	24,473	23,421	39,810			
合 計 (カ) (ウ)+(エ)+(オ)				1,516,669	1,420,453	1,605,465	1,565,863	2,219,399	
県民税 徴 収 取扱費	納 税 通 知 書 の 数 を 基 準 に し た 金 額		-	-	-	-	-		
	徴 収 額 を 基 準 に し た 金 額		-	-	-	-	-		
	納 税 義 務 者 数 を 基 準 に し た 金 額		611,985	608,255	612,497	595,280	606,789		
	合 計 (キ)		611,985	608,255	612,497	595,280	606,789		

(金額 単位:千円)

区分		年度	令和2	3	4	5	6
(カ)ー(キ)		(ク)	904,684	812,198	992,968	970,583	1,612,610
税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(カ) (イ)	%	2.27	2.15	2.39	2.29	3.26
	(ク) (ア)	%	1.69	1.53	1.83	1.75	2.89
徴 税 職 員 数		(ケ) 人	151	155	161	160	161
税務職員1人当たり 人 件 費		(ウ) (ケ)	6,867	6,774	6,693	6,937	7,353

注:税務職員数は、各年度末現在による。
本表は、普通会計決算の「市町村民税課税状況等の調:第39表 市町村税の徴収に要する経費等に関する調」による。

Ⅱ 市民税

1 年度別納税義務者数調(現年度課税分)

(1)個人市民税(7月1日現在)

(単位:人、%)

区 分		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
		人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率
普 通 徴 収	均 等 割 の み の 者	2,530	9.0	▲ 13.4	2,486	9.0	▲ 1.7	2,436	9.0	▲ 2.0	4,671	18.2	91.7	1,937	8.0	▲ 58.5
	所 得 割 の み の 者	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	均等割・所得割の者	25,603	91.0	▲ 4.8	25,021	91.0	▲ 2.3	24,492	91.0	▲ 2.1	20,925	81.8	▲ 14.6	22,414	92.0	7.1
	計	28,133	100.0	▲ 5.6	27,507	100.0	▲ 2.2	26,928	100.0	▲ 2.1	25,596	100.0	▲ 4.9	24,351	100.0	▲ 4.9
特 別 徴 収	均 等 割 の み の 者	12,916	7.8	0.7	12,984	7.9	0.5	13,023	7.9	0.3	24,099	14.5	85.0	13,349	7.9	▲ 44.6
	所 得 割 の み の 者	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	均等割・所得割の者	152,195	92.2	▲ 0.1	151,028	92.1	▲ 0.8	151,029	92.1	0.0	141,617	85.5	▲ 6.2	155,152	92.1	9.6
	計	165,111	100.0	0.0	164,012	100.0	▲ 0.7	164,052	100.0	0.0	165,716	100.0	1.0	168,501	100.0	1.7
合 計	均 等 割 の み の 者	15,446	8.0	▲ 1.9	15,470	8.1	0.2	15,459	8.1	▲ 0.1	28,770	15.0	86.1	15,286	7.9	▲ 46.9
	所 得 割 の み の 者	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
	均等割・所得割の者	177,798	92.0	▲ 0.8	176,049	91.9	▲ 1.0	175,521	91.9	▲ 0.3	162,542	85.0	▲ 7.4	177,566	92.1	9.2
	計	193,244	100.0	▲ 0.9	191,519	100.0	▲ 0.9	190,980	100.0	▲ 0.3	191,312	100.0	0.2	192,852	100.0	0.8
特別徴収義務者(事業所数)		13,103		▲ 1.0	13,061		▲ 0.3	13,232		1.3	13,286		0.4	13,299		0.1

※「特別徴収」は『市町村課税状況等の調べ』の第3表から、「合計」は『市町村課税状況等の調べ』の第1表から、それぞれ抜粋。「普通徴収」はその差の人数。

なお、「特別徴収」には「給与特徴」と「年金特徴」との重複者あり。

※過年度、滞納繰越は含まない。

(2)法人市民税(7月1日現在)

(単位:人、%)

区 分		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率	法 人 数	伸 び 率
法 人		10,559	0.6	10,570	0.1	10,633	0.6	10,735	1.0	10,798	0.6

※「市町村課税状況等調べ」第1表から抜粋。

2 年度別課税額調(現年度課税分)

(1)個人市民税(7月1日現在)

(単位:千円、%)

区 分 \ 年 度		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
		課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率	課 税 額	構 成 比	伸 び 率
普 通 徴 収	均 等 割	123,831	3.9	▲ 3.8	122,154	3.8	▲ 1.4	121,078	3.9	▲ 0.9	99,724	3.3	▲ 18.4	99,823	3.0	▲ 17.6
	所 得 割	3,076,141	96.1	▲ 0.1	3,120,672	96.2	1.4	3,010,380	96.1	▲ 3.5	2,877,367	96.7	▲ 7.8	3,229,553	97.0	7.3
	計	3,199,972	100.0	▲ 0.3	3,242,826	100.0	1.3	3,131,458	100.0	▲ 3.4	2,977,091	100.0	▲ 8.2	3,329,376	100.0	6.3
特 別 徴 収	均 等 割	548,916	3.4	▲ 0.2	544,832	3.4	▲ 0.7	543,937	3.4	▲ 0.2	470,853	3.1	▲ 13.6	475,276	2.8	▲ 12.6
	所 得 割	15,491,578	96.6	▲ 1.7	15,367,722	96.6	▲ 0.8	15,494,752	96.6	0.8	14,570,409	96.9	▲ 5.2	16,506,224	97.2	6.5
	計	16,040,494	100.0	▲ 1.7	15,912,554	100.0	▲ 0.8	16,038,689	100.0	0.8	15,041,262	100.0	▲ 5.5	16,981,500	100.0	5.9
合 計	均 等 割	672,747	3.5	▲ 0.9	666,986	3.5	▲ 0.9	665,015	3.5	▲ 0.3	570,577	3.2	▲ 14.5	575,099	2.8	▲ 13.5
	所 得 割	18,567,719	96.5	▲ 1.5	18,488,394	96.5	▲ 0.4	18,505,132	96.5	0.1	17,447,776	96.8	▲ 5.6	19,735,777	97.2	6.7
	計	19,240,466	100.0	▲ 1.5	19,155,380	100.0	▲ 0.4	19,170,147	100.0	0.1	18,018,353	100.0	▲ 5.9	20,310,876	100.0	6.0

(注)①特別徴収は当該年度6月から翌年5月まで徴収することとなるので、年度区分は当該年度4月及び5月分を除き、翌年度4月及び5月分を加えたものとなる。

②退職所得は含まない。

③現年度課税分 ※過年度・滞納繰越は含まない。

(2)法人市民税(最終)

(単位:千円、%)

区 分 \ 年 度		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
		調 定 額	構 成 比	伸 び 率	調 定 額	構 成 比	伸 び 率	調 定 額	構 成 比	伸 び 率	調 定 額	構 成 比	伸 び 率
均 等 割		1,078,985	26.4	▲ 1.5	1,115,720	25.7	3.4	1,105,160	26.3	▲ 0.9	1,121,333	21.9	1.5
税 割		3,010,347	73.6	▲ 7.2	3,219,646	74.3	7.0	3,096,581	73.7	▲ 3.8	3,990,222	78.1	28.9
合 計		4,089,332	100.0	▲ 5.7	4,335,366	100.0	6.0	4,201,741	100.0	▲ 3.1	5,111,555	100.0	21.7

(注)現年度課税分 ※過年度・滞納繰越は含まない。

3 年度別個人市民税課税状況調(現年度課税分)

(1)納税義務者数(7月1日現在)

(単位:人、%)

区 分 \ 年 度	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率	人 員	構 成 比	伸 び 率
給 与 所 得 者	149,440	77.4	▲ 1.2	148,060	77.3	▲ 0.9	148,141	77.6	0.1	148,308	77.5	0.1	148,891	77.2	0.4
営 業 等 所 得 者	8,761	4.5	2.0	8,461	4.4	▲ 3.4	8,098	4.2	▲ 4.3	7,880	4.1	▲ 2.7	7,792	4.0	▲ 1.1
農 業 所 得 者	197	0.1	▲ 25.4	221	0.1	12.2	210	0.1	▲ 5.0	205	0.1	▲ 2.4	199	0.1	▲ 2.9
そ の 他 の 所 得 者	34,846	18.0	▲ 0.2	34,777	18.2	▲ 0.2	34,531	18.1	▲ 0.7	34,919	18.3	1.1	35,970	18.7	3.0
合 計	193,244	100.0	▲ 0.9	191,519	100.0	▲ 0.9	190,980	100.0	▲ 0.3	191,312	100.0	0.2	192,852	100.0	0.8

※過年度、滞納繰越は含まない。

(2)課税額(7月1日現在)

(単位:千円、%)

区 分 \ 年 度	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度			令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率	税 額	構 成 比	伸 び 率
給 与 所 得 者	16,256,953	84.5	▲ 2.3	16,156,279	84.3	▲ 0.6	16,353,810	85.3	1.2	15,368,451	85.3	▲ 6.0	17,219,086	84.8	12.0
営 業 等 所 得 者	1,017,875	5.3	3.5	1,009,021	5.3	▲ 0.9	982,619	5.1	▲ 2.6	970,331	5.4	▲ 1.3	1,027,157	5.1	5.9
農 業 所 得 者	11,906	0.1	▲ 38.0	19,646	0.1	65.0	18,433	0.1	▲ 6.2	12,823	0.1	▲ 30.4	13,939	0.1	8.7
そ の 他 の 所 得 者	1,953,732	10.1	3.5	1,970,434	10.3	0.9	1,815,285	9.5	▲ 7.9	1,666,748	9.2	▲ 8.2	2,050,694	10.0	23.0
合 計	19,240,466	100.0	▲ 1.5	19,155,380	100.0	▲ 0.4	19,170,147	100.0	0.1	18,018,353	100.0	▲ 6.0	20,310,876	100.0	12.7

4 令和7年度 個人市民税課税標準額段階別課税状況調(現年度課税分)

令和7年7月1日現在
(単位:人、千円、%)

区 分 課税標準の段階	納税義務者数	所 得 金 額	所得控除額	課 税 標 準 額	算出税額	調整控除額	税額控除	所得割額	平 均 税 率	配当割額及び 株式等譲渡所得割 額の控除額	定額による 特別控除額	所得割 課税額
					A	B	C	D = (A-B-C)		E	F	G = (D-E-F)
10万円 以下	7,262	7,376,824	5,125,166	2,251,658	78,076	8,593	2,010	67,473	5.9%	417	48	67,008
10万円 超 100万円 以下	62,961	94,592,787	57,652,840	36,939,947	2,153,371	145,221	43,006	1,965,144	6.0%	5,558	78	1,959,508
100万円 超 200万円 以下	51,999	135,599,381	58,530,520	77,068,861	4,559,163	111,309	211,495	4,236,359	6.0%	7,875	48	4,228,436
200万円 超 300万円 以下	25,413	98,955,359	36,038,995	62,916,364	3,745,972	40,380	230,009	3,475,583	6.0%	6,322	66	3,469,195
300万円 超 400万円 以下	12,988	67,897,462	22,493,360	45,404,102	2,706,626	19,472	152,915	2,534,239	6.0%	4,508	36	2,529,695
400万円 超 550万円 以下	8,163	54,422,923	15,876,608	38,546,315	2,282,542	12,220	129,283	2,141,039	6.0%	7,329	48	2,133,662
550万円 超 700万円 以下	3,054	26,010,428	6,387,343	19,623,085	1,157,337	4,564	84,924	1,067,849	6.0%	5,475	132	1,062,242
700万円 超 1000万円 以下	2,707	29,522,189	5,811,463	23,710,726	1,390,667	4,046	114,193	1,272,428	6.0%	4,424	3,954	1,264,050
1000万円 超	3,019	65,541,602	7,045,099	58,496,503	3,379,713	3,711	328,611	3,047,391	6.0%	22,321	3,792	3,021,278
合 計	177,566	579,918,955	214,961,394	364,957,561	21,453,467	349,516	1,296,446	19,807,505	6.0%	64,229	8,202	19,735,074

(注) 「所得金額」には、分離譲渡所得等を含む。
「税額控除」には、税額調整額による減額分を含む。
「平均税率」には、分離譲渡所得等を除いた金額で算出。
過年度、滞納繰越は含まない。
令和7年度定額減税:控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者除く)1人につき1万円。

5 年度別個人市・県民税課税額調(単年度最終課税額)

(単位:千円)

年度 区分		令和2	3	4	5	6
市 民 税	均 等 割	682,624	675,211	669,426	667,685	572,476
	所 得 割	18,974,226	18,684,745	18,594,251	18,640,217	17,578,486
	退職所得分	157,907	166,347	183,645	223,153	191,943
	計	19,814,757	19,526,303	19,447,322	19,531,055	18,342,905
県 民 税	均 等 割	392,649	388,179	384,715	383,813	288,301
	所 得 割	12,645,383	12,452,020	12,392,042	12,422,372	11,714,643
	退職所得分	105,279	110,966	122,527	150,778	128,409
	計	13,143,311	12,951,165	12,899,284	12,956,963	12,131,353
合 計	均 等 割	1,075,273	1,063,390	1,054,141	1,051,498	860,777
	所 得 割	31,619,609	31,136,765	30,986,293	31,062,589	29,293,129
	退職所得分	263,186	277,313	306,172	373,931	320,352
	計	32,958,068	32,477,468	32,346,606	32,488,018	30,474,258

※ 特別徴収は、当該年度分を6月から翌年5月までの12分の1ずつで徴収することとなるので、決算処理における年度区分は、前年度課税にかかる4月及び5月分と、当該年度課税分から翌年度の調定となる4月及び5月分を除いたものを合計し、当該年度の調定額として処理される。
しかし、この表は純粋に単年度の最終課税額(現年課税分)を記載したものである。

6 個人市民税の住民負担状況

(単位:円)

年度 区分	平成30	令和元	2	3	4	5	6	7
人 口 1 人 当 たり	47,139	47,563	47,921	47,850	47,899	48,209	45,893	52,381
1 世 帯 当 たり	104,627	104,762	104,698	103,603	102,586	93,096	87,531	98,653
納 税 者 1 人 当 たり	100,106	100,237	100,125	99,566	100,018	100,378	94,183	105,318

※人口及び世帯数は、7/1現在の「長崎市推計人口」から。

※納税義務者数及び課税額(現年度)は、「市町村課税状況等調・第2表」から。※同調査は7/1現在

7 家族構成別個人市・県民税所得割の負担状況(給与所得者)

		は、別に均等割課税								(単位:円)
給与収入	家族構成	独 身		夫 婦		夫 婦 と 子 1 人		夫 婦 と 子 2 人		
	内訳	令和 6	令和 7	令和 6	令和 7	令和 6	令和 7	令和 6	令和 7	
100万円	県 民 税	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市 民 税	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	
150万円	県 民 税	6,800	10,800	0	0	0	0	0	0	
	市 民 税	10,200	16,200	0	0	0	0	0	0	
	計	17,000	27,000	0	0	0	0	0	0	
200万円	県 民 税	18,600	22,600	400	8,400	0	0	0	0	
	市 民 税	27,900	33,900	600	12,600	0	0	0	0	
	計	46,500	56,500	1,000	21,000	0	0	0	0	
300万円	県 民 税	40,600	44,600	22,400	30,400	4,200	16,200	0	600	
	市 民 税	60,900	66,900	33,600	45,600	6,300	24,300	0	900	
	計	101,500	111,500	56,000	76,000	10,500	40,500	0	1,500	
500万円	県 民 税	90,200	94,200	73,000	81,000	53,800	65,800	28,200	44,200	
	市 民 税	135,300	141,300	109,500	121,500	80,700	98,700	42,300	66,300	
	計	225,500	235,500	182,500	202,500	134,500	164,500	70,500	110,500	
700万円	県 民 税	143,800	147,800	126,600	134,600	109,400	121,400	87,400	103,400	
	市 民 税	215,700	221,700	189,900	201,900	164,100	182,100	131,100	155,100	
	計	359,500	369,500	316,500	336,500	273,500	303,500	218,500	258,500	
1,000万円	県 民 税	244,600	248,600	227,400	235,400	204,200	216,200	182,200	198,200	
	市 民 税	366,900	372,900	341,100	353,100	306,300	324,300	273,300	297,300	
	計	611,500	621,500	568,500	588,500	510,500	540,500	455,500	495,500	

(注) 配偶者及び子供に収入はなく、また、子供の年齢は23歳未満とし、子供1人の場合は一般扶養、2人の場合は一般扶養1人と特定扶養1人とする。
給与の収入に応じて一定の社会保険料(次の算式による)が控除されているものとして計算。

給与収入(A)が	900万円以下の場合	$A \times 15\%$
〃	900万円超 1,800万円以下の場合	$A \times 3\% + 108\text{万円}$
〃	1,800万円超の場合	162万円

令和6年度定額減税: 本人1万円、控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者除く)1人につき1万円。
令和7年度定額減税: 控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者除く)1人につき1万円。ただし、対象者が限定的であるため本表には影響なし。

8 個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限[標準世帯]の推移(給与所得者)

(単位:千円、%)

区 分		年 度		令和3		4		5		6		7	
		金 額	伸 び 率	金 額	伸 び 率	金 額	伸 び 率	金 額	伸 び 率	金 額	伸 び 率		
給 与	所 得 税	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0	3,545	0.0
収 入 額	個人住民税(所得割)	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0	2,950	0.0
減 税 の 実 施 状 況								※1		※2			

(注) 標準世帯とは、夫婦と子供2人(一般扶養1人と特定扶養1人)で、配偶者に収入なし。

給与の収入に応じて、一定の社会保険料等を控除して計算(税額控除は対象外)。

※1 令和6年度定額減税:本人1万円、控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者除く)1人につき1万円。

※2 令和7年度定額減税:控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者除く)1人につき1万円。

9 個人住民税(市・県民税所得割)課税最低限の比較(給与所得者)

年 度		家族構成		独	身	夫	婦	夫 婦 と 子 1 人	夫 婦 と 子 2 人
令和3	所 得 税			1,211		1,658		2,400	3,545
	個人住民税(所得割)			1,156		1,544		2,132	2,950
	差			55		114		268	595
4	所 得 税			1,211		1,658		2,400	3,545
	個人住民税(所得割)			1,156		1,544		2,132	2,950
	差			55		114		268	595
5	所 得 税			1,211		1,658		2,400	3,545
	個人住民税(所得割)			1,156		1,544		2,132	2,950
	差			55		114		268	595
6	所 得 税			1,211		1,658		2,400	3,545
	個人住民税(所得割)			1,156		1,544		2,132	2,950
	差			55		114		268	595
7	所 得 税			1,211		1,658		2,400	3,545
	個人住民税(所得割)			1,156		1,544		2,132	2,950
	差			55		114		268	595

(注) 配偶者には収入がないものとする。

給与の収入に応じて、一定の社会保険料等を控除して計算(税額控除は対象外)。

個人市民税については、別途非課税限度額の設定あり。

(長崎市は2級地)

10 個人市・県民税等の減免状況調

《個人市・県民税》

(単位:件、円)

年 度 区 分	令和4			5			6		
	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額
生 活 扶 助 者	84	4,704,800	3,137,400	112	5,918,200	3,997,100	97	4,541,800	3,330,100
学 生 及 び 生 徒	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医 療 費 の 支 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天 災 等 (死 亡 ・ 障 害 者)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天 災 等 (住 居 ・ 家 財)	2	313,200	144,500	0	0	0	1	31,100	19,300
天災等(農作物・事業用資産)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相 続 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失 業 ・ 廃 業 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 特 別 の 事 情	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	86	5,018,000	3,281,900	112	5,918,200	3,997,100	98	4,572,900	3,349,400
平 均 減 免 率	65.4%			67.5%			73.2%		

《法人市民税》

(単位:件、円)

年 度 区 分	令和4			5			6		
	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額	件数	課 税 額	減 免 額
公 益 法 人 等	48	2,358,300	2,358,300	46	2,291,600	2,291,600	47	2,316,600	2,316,600
認 可 地 縁 団 体	185	9,116,500	9,116,500	184	9,200,000	9,200,000	185	9,212,500	9,212,500
特 定 非 営 利 活 動 法 人	123	5,928,900	5,928,900	116	5,603,800	5,603,800	117	5,774,800	5,774,800
合 計	356	17,403,700	17,403,700	346	17,095,400	17,095,400	349	17,303,900	17,303,900

Ⅲ 固定資産税

1 固定資産税納税義務者数調

年度 区分		令和3	4	5	6	7
法 定 の 免 税 点	土 地	人 93,011	人 92,994	人 92,863	人 92,123	人 91,857
	家 屋	125,449	125,853	126,011	125,984	125,585
	償却資産	4,220	4,717	4,736	4,763	4,806
	合 計	222,680	223,564	223,610	222,870	222,248
対前年度比		99.6%	100.4%	100.0%	99.7%	99.7%

※ 法定免税点(平成3年度改正) 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円

2 固定資産税及び都市計画税決算調定額調(現年課税分)

年度 区分		令和3		4		5		6	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
土 地		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
		5,777,551	28.8	5,883,026	27.9	6,016,561	27.8	6,253,245	28.2
家 屋		10,998,950	54.8	11,710,652	55.6	11,904,794	55.1	11,993,187	54.1
償却資産		2,975,575	14.8	3,148,081	15.0	3,382,082	15.6	3,591,331	16.2
小 計		19,752,076	98.4	20,741,759	98.5	21,303,437	98.5	21,837,763	98.5
交 付 金		321,061	1.6	306,941	1.5	308,027	1.5	311,283	1.5
固定資産税_合計		20,073,137	100.0	21,048,700	100.0	21,611,464	100.0	22,149,046	100.0
対前年度比		97.0%		104.9%		102.7%		102.5%	
都市計画税		3,750,892		3,936,924		4,032,978		4,112,191	
対前年度比		97.3%		105.0%		102.4%		102.0%	

3 土地に関する調

(1) 筆 数

地 目 \ 年 度	令和3		4		5		6		7	
	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比
	筆	%	筆	%	筆	%	筆	%	筆	%
田	18,522	3.6	18,135	3.6	17,684	3.5	16,948	3.3	16,662	3.3
畑	109,021	21.4	105,198	20.7	100,475	19.8	97,374	19.2	94,408	18.6
宅 地	235,893	46.4	235,203	46.3	235,014	46.2	234,693	46.2	234,648	46.2
池 沼	10	0.0	10	0.0	10	0.0	10	0.0	10	0.0
山 林	94,043	18.5	97,961	19.3	102,865	20.2	106,469	21.0	109,214	21.5
原 野	25,422	5.0	25,398	5.0	25,393	5.0	25,436	5.0	25,594	5.0
雑 種 地	25,952	5.1	26,410	5.2	26,722	5.3	27,159	5.3	27,324	5.4
合 計	508,863	100.0	508,315	100.0	508,163	100.0	508,089	100.0	507,860	100.0
対前年度比	100.1%		99.9%		100.0%		100.0%		100.0%	

(2) 地 積

地 目 \ 年 度	令和3		4		5		6		7	
	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比
	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%
田	9,484,324	4.3	9,280,921	4.1	9,128,524	4.1	8,827,106	4.0	8,681,968	3.9
畑	44,120,801	19.9	42,292,355	19.1	40,741,399	18.3	39,413,251	17.7	38,477,311	17.3
宅 地	37,791,896	17.1	37,829,164	17.1	37,889,093	17.1	37,940,517	17.1	38,002,549	17.1
池 沼	773	0.0	773	0.0	773	0.0	773	0.0	773	0.0
山 林	105,757,050	47.7	107,953,056	48.7	109,790,187	49.4	111,517,334	50.1	112,450,718	50.6
原 野	15,100,045	6.8	15,097,692	6.8	15,054,213	6.8	15,062,592	6.8	15,105,476	6.8
雑 種 地	9,350,062	4.2	9,399,120	4.2	9,487,830	4.3	9,615,131	4.3	9,602,349	4.3
合 計	221,604,951	100.0	221,853,081	100.0	222,092,019	100.0	222,376,704	100.0	222,321,144	100.0
対前年度比	100.0%		100.1%		100.1%		100.1%		100.0%	

(3) 決定価格

地 目 \ 年 度	令和3		4		5		6		7	
	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
田	2,440,070	0.2	2,404,980	0.2	2,362,715	0.2	2,315,854	0.2	2,216,449	0.2
畑	8,754,197	0.7	8,494,247	0.7	8,188,780	0.6	7,996,292	0.6	7,665,226	0.6
宅 地	1,227,174,106	96.4	1,225,050,037	96.4	1,222,667,844	96.4	1,280,902,217	96.3	1,281,908,212	96.4
池 沼	39	0.0	39	0.0	39	0.0	39	0.0	39	0.0
山 林	2,133,228	0.2	2,173,214	0.2	2,207,566	0.2	2,237,423	0.2	2,248,513	0.2
原 野	265,680	0.0	265,417	0.0	264,734	0.0	264,952	0.0	265,972	0.0
雑 種 地	31,608,178	2.5	32,576,946	2.6	33,141,824	2.6	37,056,822	2.8	35,683,396	2.7
合 計	1,272,375,498	100.0	1,270,964,880	100.0	1,268,833,502	100.0	1,330,773,599	100.0	1,329,987,807	100.0
対前年度比	109.7%		99.9%		99.8%		104.9%		99.9%	

※ 決定総価格による

4 令和7年度 筆数・地積調

筆 数			地 積		
総 数	非課税地	評価地	総 数	非課税地	評価地
筆	筆	筆	m ²	m ²	m ²
667,953	160,093	507,860	319,196,187	96,875,043	222,321,144

5 令和7年度 土地の納税義務者数調

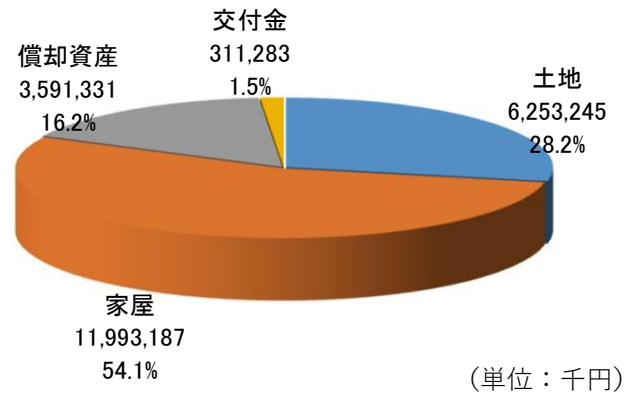
総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
人	人	人
132,271	40,414	91,857

6 令和7年度 宅地の用途地区別価格調(法定免税点以上のもの)

区分 地区別		地 積 (ア)	決定価格 (イ)	課税標準額 (ウ)	1㎡あたり単価		最高価格地の所在
					平均価格 (イ)/(ア)	最高価格	
商業 地区		㎡	千円	千円	円	円	
	高度商業地区	57,061	30,059,994	16,900,309	526,805	723,600	浜町4番29
	普通商業地区	2,998,236	386,320,402	167,952,021	128,849	578,000	大黒町10番6
	計	3,055,297	416,380,396	184,852,330	136,281		
住宅 地区	併用住宅地区	2,553,640	154,707,075	52,391,130	60,583	214,000	東古川町106番
	高級住宅地区	-	-	-	-	-	
	普通住宅地区	20,095,433	600,005,670	145,440,423	29,858	198,100	八百屋町34番4
	計	22,649,073	754,712,745	197,831,553	33,322		
工業 地区	大工場地区	2,294,193	25,196,106	17,240,522	10,983	17,800	東立神町6番2
	中小工場地区	1,676,281	32,502,615	21,550,384	19,390	124,600	幸町93番
	計	3,970,474	57,698,721	38,790,906	14,532		
村 落 地 区		5,791,919	35,142,493	13,177,538	6,068	33,600	立岩町107番4
合 計		35,466,763	1,263,934,355	434,652,327	35,637		

7 令和6年度 固定資産税決算調定額(現年課税分)構成図

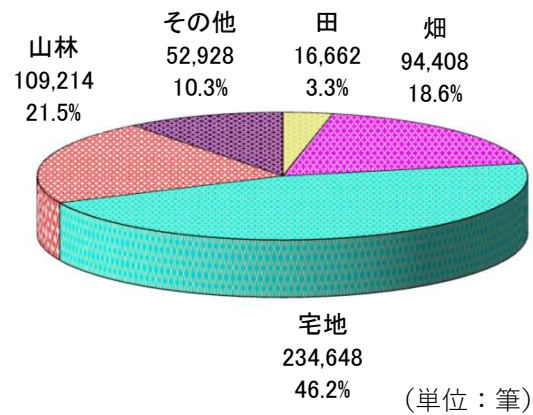
総額(現年課税) 22,149,046千円



8 令和7年度 土地の構成図

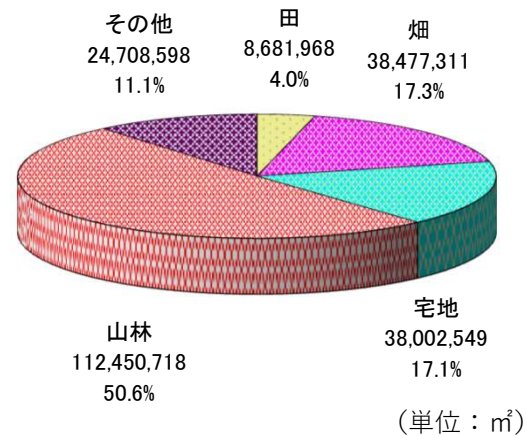
(1) 評価総筆数

総筆数 507,860筆



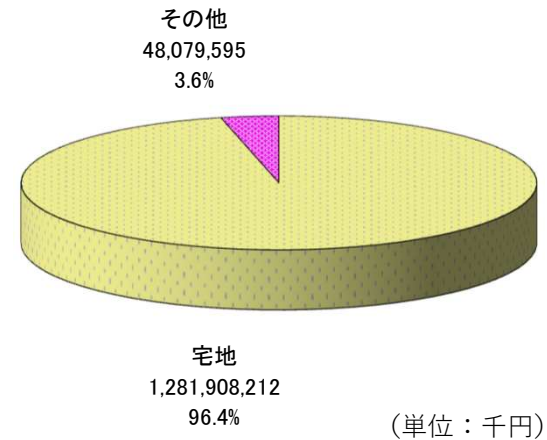
(2) 評価総地積

総地積 222,321,144 m²



(3) 決定価格

決定価格 1,329,987,807千円



9 令和7年度 都市計画税に関する調(法定免税点以上のもの)

区 分		土 地	家 屋	計
面課税区域積の		千㎡	千㎡	千㎡
	市街化区域	35,242	21,554	56,796
	市街化調整区域	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	35,242	21,554	56,796
課税標準		千円	千円	千円
	市街化区域	566,132,063	838,368,841	1,404,500,904
	市街化調整区域	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	566,132,063	838,368,841	1,404,500,904
当初調定額	税率	0.3%	0.3%	
		千円	千円	千円
	現年課税分	169,839,619	25,151,065	194,990,684
	滞納繰越分	30,988	46,462	77,450
	計	169,870,607	25,197,527	195,068,134
納税義務者数		78,891 人	109,626 人	124,649 人 (実数)

※市面積 405,860千㎡、市街化区域 62,680千㎡、市街化調整区域(未線引き区域を含む) 343,180千㎡(R4概要調書参照)

10 土地の増減調(法定免税点以上のもの)

		(単位:㎡)				
区 分	年 度	令和3	4	5	6	7
田		△ 250,145	△ 182,239	△ 152,397	△ 213,273	7,847,666
畑		△ 563,548	△ 1,226,603	△ 1,550,956	△ 1,030,185	31,507,035
宅 地		△ 47,303	4,410	59,929	△ 57,900	35,590,216
山 林		401,005	1,219,517	1,837,131	950,647	92,493,277
そ の 他		△ 8,277	△ 5,282	45,231	78,579	20,717,318
合 計		△ 468,268	△ 190,197	238,938	△ 272,132	188,155,512

11 土地の平均価格調

(単位:円)

区分 年度	田	畑	宅 地	山 林
平成26	78,285	38,604	29,721	19,404
27	78,204	38,779	29,478	19,342
28	78,207	38,757	29,227	19,436
29	78,272	38,660	29,056	19,393
30	78,517	38,772	29,826	19,331
令和元	78,530	38,841	29,667	19,308
2	78,563	38,867	29,543	19,310
3	79,337	38,926	32,472	19,289
4	79,508	38,864	32,384	19,238
5	80,105	39,150	32,270	19,195
6	81,070	39,444	33,023	19,156
7	81,148	39,567	32,977	19,194

(注) 宅地 1㎡当たり 田・畑・山林 千㎡当たり

※太字の年度は基準年度である

12 宅地の平均価格変動状況調(基準年度対比)

H27年度/H24年度	H30年度/H27年度	R3年度/H30年度	R6年度/R3年度
倍	倍	倍	倍
0.95	1.01	1.09	1.02

13 基準地価格調

年度 区分	令和 3 ①	令和 6 ②	変動率 ②/①	所 在 地
田	3 円 142,300	円 142,300	倍 1.00	琴海形上町2112番
畑	62,000	62,000	1.00	田手原町357番2
宅 地	660,800	677,600	1.03	浜町3番32
山 林	39,590	39,590	1.00	木場町1664番1

(注) 宅地 1㎡当たり 田・畑・山林 千㎡当たり

(参考)
九州指定都市の基準地価格

(単位:円/㎡)

年度 都市名	福岡	熊本	鹿児島	大分	宮崎	佐賀	長崎
平成21	5,166,000	1,435,000	770,000	511,000	300,000	192,000	784,000
24	3,906,000	1,120,000	721,000	392,000	253,000	167,000	714,000
27	4,025,000	1,008,000	707,000	326,000	209,000	141,000	635,000
30	3,605,000	875,000	452,000	245,000	104,000	151,000	639,000
令和3	5,950,000	1,246,000	721,000	280,000	107,000	174,000	661,000
6	6,160,000	1,183,000	714,000	291,000	109,000	186,000	678,000
変動率 (令和6年度/ 令和3年度)	103.5%	94.9%	99.0%	103.9%	101.9%	106.9%	102.6%

14 家屋に関する調

(1) 棟 数

種類	年度	令和3		4		5		6		7	
		評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比	評価総棟数	構成比
		棟	%	棟	%	棟	%	棟	%	棟	%
木 造		118,289	76.5	117,816	76.3	117,538	76.5	117,034	76.3	116,526	76.2
非 木 造		36,385	23.5	36,504	23.7	36,028	23.5	36,339	23.7	36,298	23.8
合 計		154,674	100.0	154,320	100.0	153,566	100.0	153,373	100.0	152,824	100.0
対前年度比		99.8%		99.8%		99.5%		99.9%		99.6%	

(2) 床面積

種類	年度	令和3		4		5		6		7	
		評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比	評価総床面積	構成比
		m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%	m ²	%
木 造		12,015,773	48.5	11,990,262	48.3	11,987,023	48.3	11,964,991	48.2	11,940,448	47.9
非 木 造		12,770,504	51.5	12,842,966	51.7	12,858,381	51.7	12,880,405	51.8	12,994,742	52.1
合 計		24,786,277	100.0	24,833,228	100.0	24,845,404	100.0	24,845,396	100.0	24,935,190	100.0
対前年度比		100.2%		100.2%		100.0%		100.0%		100.4%	

(3) 決定価格

種類	年度	令和3		4		5		6		7	
		決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
		千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
木 造		220,792,581	26.2	226,288,622	26.1	231,863,373	26.2	231,481,905	26.2	235,995,500	26.0
非 木 造		622,692,760	73.8	640,008,936	73.9	651,482,746	73.8	653,571,964	73.8	672,302,758	74.0
合 計		843,485,341	100.0	866,297,558	100.0	883,346,119	100.0	885,053,869	100.0	908,298,258	100.0
対前年度比		98.9%		102.7%		102.0%		100.2%		102.6%	

※ 決定総価格による

15 令和7年度 棟数・床面積調

棟 数			床 面 積		
総 数	非課税家屋	評価家屋	総 数	非課税家屋	評価家屋
棟	棟	棟	m ²	m ²	m ²
155,696	2,872	152,824	27,154,078	2,218,888	24,935,190

16 令和7年度 家屋の納税義務者数調

総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
人 134,528	人 8,943	人 125,585

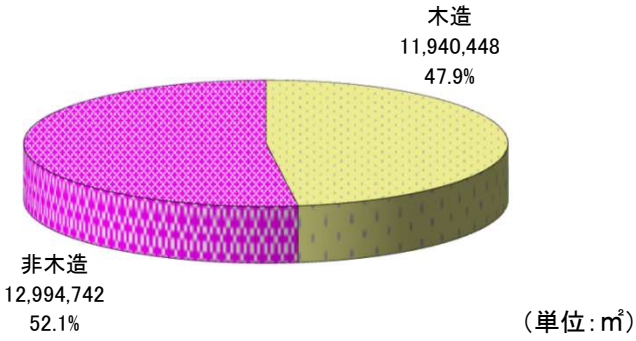
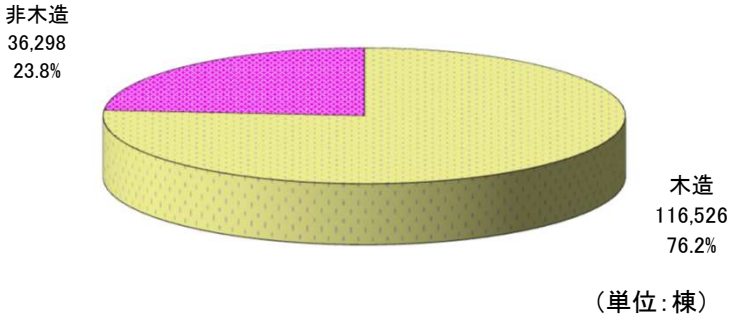
17 令和7年度 家屋の構成図

(1)棟数

総棟数 152,824棟

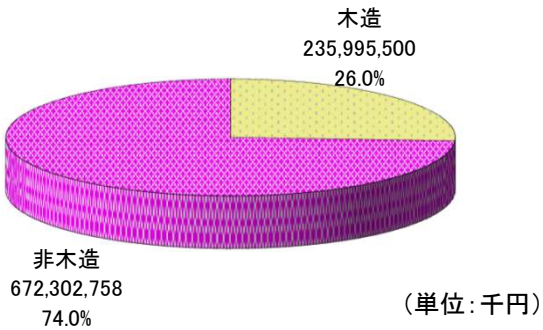
(2)床面積

総床面積 24,935,190㎡



(3)決定価格

総価格 908,298,258千円



18 家屋の平均価格調

(単位:円/㎡)

区分 年度	木 造	非 木 造
平成21	19,532	51,302
22	18,267	50,507
23	18,665	51,196
24	19,057	51,762
25	17,419	46,888
26	17,873	47,378
27	18,345	47,889
28	17,677	47,105
29	18,129	47,723
30	18,583	48,204
令和元	18,017	47,673
2	18,516	48,362
3	18,967	49,094
4	18,375	48,760
5	18,873	49,833
6	19,343	50,666
7	19,764	51,737

太字の年度は基準年度である。

19 家屋の増減調

年度		令和3		4		5		6		7	
区分		棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積	棟数	床面積
増加	木 造	棟 〔38〕 681	㎡ 75,202	棟 〔32〕 719	㎡ 75,413	棟 〔31〕 706	㎡ 76,484	棟 36 605	㎡ 64,435	棟 〔24〕 525	㎡ 55,883
	非木造	〔10〕 180	143,447	〔1〕 184	119,118	〔0〕 173	116,534	2 123	78,422	〔10〕 96	83,466
計		〔48〕 861	218,649	〔33〕 903	194,531	〔31〕 879	193,018	38 728	142,857	〔34〕 621	139,349
減少	木 造	1,166	81,189	1,427	100,541	1,477	80,562	1,190	83,302	1,382	89,409
	非木造	306	96,084	353	95,042	432	126,718	237	101,771	328	104,587
計		1,472	177,273	1,780	195,583	1,909	207,280	1,427	185,073	1,710	193,996
差引 増減	木 造	△ 485	△ 5,987	△ 708	△ 25,128	△ 771	△ 4,078	△ 585	△ 18,867	△ 857	△ 33,526
	非木造	△ 126	47,363	△ 169	24,076	△ 259	△ 10,184	△ 114	△ 23,349	△ 232	△ 21,121
計		△ 611	41,376	△ 877	△ 1,052	△ 1,030	△ 14,262	△ 699	△ 42,216	△ 1,089	△ 54,647

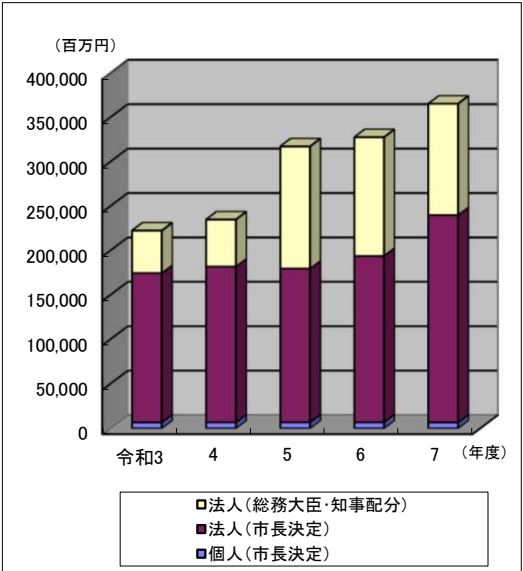
※〔 〕内書、増築の棟数を示す。

20 償却資産に関する調(決定価格)

(単位:千円)

年度 区分		令和3				4				5			
		個 人	法 人	計	構成比	個 人	法 人	計	構成比	個 人	法 人	計	構成比
市長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	3,398,920	49,355,545	52,754,465	23.7%	3,529,331	52,065,010	55,594,341	23.6%	3,477,152	53,827,726	57,304,878	18.0%
	機械 及び装置	1,968,500	78,311,951	80,280,451	36.0%	1,858,359	82,245,484	84,103,843	35.8%	1,856,091	77,896,356	79,752,447	25.1%
	船 舶	92,014	5,542,579	5,634,593	2.5%	145,476	5,738,251	5,883,727	2.5%	133,867	6,605,857	6,739,724	2.1%
	航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両及び運搬具	26,788	1,477,168	1,503,956	0.7%	21,055	1,338,336	1,359,391	0.6%	18,996	1,381,909	1,400,905	0.4%
	工具・器具・備品	1,275,174	33,450,900	34,726,074	15.6%	1,287,548	33,996,657	35,284,205	15.0%	1,425,033	33,373,582	34,798,615	11.0%
	小 計	6,761,396	168,138,143	174,899,539	78.5%	6,841,769	175,383,738	182,225,507	77.5%	6,911,139	173,085,430	179,996,569	56.7%
法第 389条 関係	総務大臣が配分	-	47,113,654	47,113,654	21.2%	-	52,382,042	52,382,042	22.3%	-	137,052,595	137,052,595	43.2%
	県知事が配分	-	716,520	716,520	0.3%	-	594,996	594,996	0.3%	-	510,653	510,653	0.3%
	小 計	-	47,830,174	47,830,174	21.5%	-	52,977,038	52,977,038	22.5%	-	137,563,248	137,563,248	43.3%
合 計		6,761,396	215,968,317	222,729,713	100.0%	6,841,769	228,360,776	235,202,545	100.0%	6,911,139	310,648,678	317,559,817	100.0%
対前年度比					98.1%				105.6%				135.0%
納税者数	個人				1,192				1,279				1,290
	法人				3,028				3,438				3,446
	計				4,220				4,717				4,736

年度 区分		6				7			
		個 人	法 人	計	構成比	個 人	法 人	計	構成比
市長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	3,468,368	63,931,513	67,399,881	20.6%	3,404,178	100,513,939	103,918,117	28.4%
	機械 及び装置	1,829,366	77,769,665	79,599,031	24.3%	1,631,476	81,999,658	83,631,134	22.9%
	船 舶	105,171	7,936,714	8,041,885	2.5%	85,116	9,087,638	9,172,754	2.5%
	航 空 機	-	-	-	-	-	-	-	-
	車両及び運搬具	18,749	1,311,111	1,329,860	0.4%	12,218	1,639,742	1,651,960	0.5%
	工具・器具・備品	1,567,048	36,349,758	37,916,806	11.6%	1,505,719	40,323,834	41,829,553	11.4%
	小 計	6,988,702	187,298,761	194,287,463	59.2%	6,638,707	233,564,811	240,203,518	65.7%
法第 389条 関係	総務大臣が配分	-	133,155,969	133,155,969	40.6%	-	124,953,447	124,953,447	34.2%
	県知事が配分	-	493,382	493,382	0.2%	-	451,561	451,561	0.1%
	小 計	-	133,649,351	133,649,351	40.8%	-	125,405,008	125,405,008	34.3%
合 計		6,988,702	320,948,112	327,936,814	100.0%	6,638,707	358,969,819	365,608,526	100.0%
対前年度比					103.3%				111.5%
納税者数	個人				1,239				1,171
	法人				3,524				3,635
	計				4,763				4,806

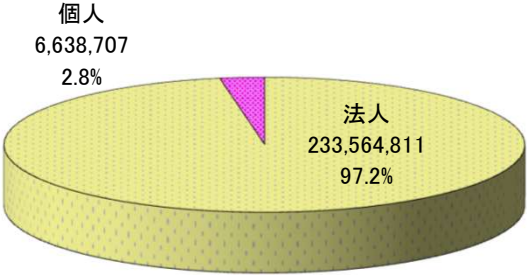


21 令和7年度 償却資産の段階別納税義務者調

区 分	納税義務者数		課税標準額	
	人 員	構成比	金 額	構成比
150万円未満 (免税点未満)	人 8,356	% 63.4	千円 3,363,912	% 1.1
150万円以上 160万円未満	153	1.2	237,634	0.1
160万円以上 170万円未満	144	1.1	237,241	0.1
170万円以上 180万円未満	102	0.8	178,808	0.1
180万円以上 190万円未満	101	0.8	187,007	0.1
190万円以上 200万円未満	100	0.8	195,015	0.1
200万円以上 250万円未満	419	3.2	937,674	0.3
250万円以上 300万円未満	348	2.6	949,777	0.3
300万円以上 1,000万円未満	1,816	13.8	10,083,602	3.4
1,000万円以上 2,000万円未満	614	4.7	8,651,896	2.9
2,000万円以上 3,000万円未満	268	2.0	6,529,908	2.2
3,000万円以上 1億円未満	477	3.6	25,688,044	8.6
1億円以上	264	2.0	240,556,820	80.7
合 計	13,162	100.0	297,797,338	100.0

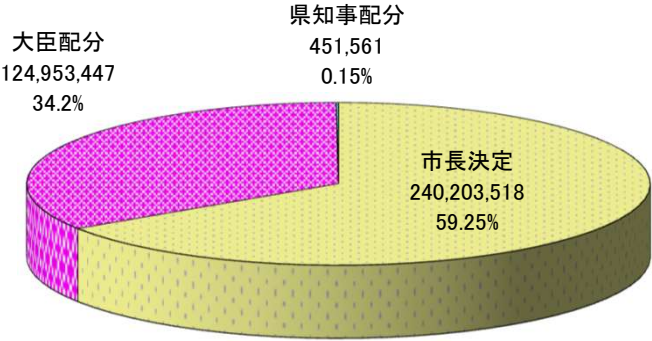
22 令和7年度 償却資産の構成図

(1)法人及び個人別(決定価格)
決定価格 240,203,518千円



(単位:千円)

(2)決定、配分別(決定価格)
決定価格 365,608,526千円



(単位:千円)

23 令和7年度 償却資産課税標準の特例に関する調

(単位:千円)

区 分		決定価格	軽 減 額	課税標準額
法第349条の3関係		11,003,531	5,820,205	5,183,326
第2項	ガス事業用資産	1,410,359	776,299	634,060
第3項	農業協同組合等共同利用機械	268,741	134,371	134,370
第4項	外航船舶	99,177	82,648	16,529
第5項	内航船舶	7,108,517	3,554,258	3,554,259
第6項	離島航路事業用内航船舶	378,150	315,125	63,025
第9項	日本放送協会	1,208,498	604,128	604,370
第15項	宇宙航空研究開発機構	852	500	352
第19項	新エネルギー・産業技術総合開発機構	410,242	273,495	136,747
第23項	信用協同組合等	12	5	7
第33項	世界遺産	117,818	78,546	39,272
旧第28項	軽自動車検査協会	1,165	830	335
法附則第15条関係		2,051,283	1,192,339	858,944
第2項	公共の危害防止施設等	17,926	11,829	6,097
第10項	鉄道車両安全向上設備	891,783	594,523	297,260
第14項	都市再生緊急整備地域	918,970	459,486	459,484
第43項	先端整備等	200,704	114,222	86,482
旧第3項	公害防止設備	5,619	2,797	2,822
旧第7項	産業廃棄物焼却施設等	4,119	1,373	2,746
旧第32項	特定事業所内保育施設	12,162	8,109	4,053
旧法附則第64条		472,299	472,299	0
新型コロナ先端設備等		472,299	472,299	0
合 計		13,527,113	7,484,843	6,042,270

24 国有資産等所在市町村交付金に関する調

(1) 国有資産等所在市町村交付金の概要

- ア 交付すべき団体
国又は地方公共団体
イ 客体となる固定資産

国又は地方公共団体が、前前年度の3月31日現在において所有する固定資産で、次に掲げる固定資産に該当するものにつき、当該固定資産所在の市町村に対して、国有資産等所在市町村交付金を交付する。

(ア) 貸付資産	当該固定資産を所有する国又は地方公共団体以外の者が使用している固定資産
(イ) 国有林野の土地	国有林野の管理経営に関する法律第2条の国有林野に係る土地
(ウ) 発電所等	発電所、変電所又は送電施設の用に供する固定資産((ア)に掲げるものを除く)。
(エ) 水道施設等	水道法第3条第8項に規定する水道施設若しくは工業用水道事業法第2条第6項に規定する工業用水道施設のうち、ダム以外のものの用に供する土地又は水道若しくは工業用水道の用に供するダムの用に供する固定資産で、政令で定めるもの((ア)に掲げるものを除く)。

ウ 交付金の算定

交付金額＝交付金算定標準額×1.4%

(交付金算定標準額は、国有資産台帳等に記載された当該固定資産の価格とする。)

※ 交付金算定標準額の特例

特 例 の 対 象 と な る 固 定 資 産			特例率
貸付資産	住宅及び住宅の用に供する土地		2/5
	一般住宅用地(小規模住宅用地以外)に相当する土地		1/3
	小規模住宅用地に相当する土地		1/6
水道又は工業用水道用ダムの用に供する固定資産のうちの家屋及び償却資産		最初の5年間	1/2
		次の5年間	3/4

エ 交付金の通知等

(ア) 台帳価格等の通知 : 前年の11月30日まで

(イ) 交付金の請求 : 4月30日まで

(ウ) 交付金の交付 : 6月30日まで

(2) 年度別決算額

		台 帳 価 格				算定標準額	交付金額
		土 地	家 屋	償却資産	計		
		千円	千円	千円	千円	千円	円
平成 29	国有資産	2,903,120	2,278,953	61,367	5,243,440	1,590,721	22,269,500
	公有資産	24,608,335	31,476,385	-	56,084,720	19,897,873	278,570,100
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	27,511,455	33,755,338	61,367	61,328,160	21,488,594	300,839,600
30	国有資産	2,920,628	2,163,035	60,196	5,143,859	1,552,198	21,730,200
	公有資産	26,399,431	31,823,505	-	58,222,936	20,968,292	293,555,900
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	29,320,059	33,986,540	60,196	63,366,795	22,520,490	315,286,100
令和 元	国有資産	2,946,124	2,048,432	60,196	5,054,752	1,508,646	21,120,600
	公有資産	27,524,962	31,764,282	-	59,289,244	20,932,720	293,057,700
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	30,471,086	33,812,714	60,196	64,343,996	22,441,366	314,178,300
2	国有資産	2,885,321	1,894,423	44,975	4,824,719	1,436,444	20,109,800
	公有資産	28,359,446	32,124,010	-	60,483,456	21,244,055	297,416,500
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	31,244,767	34,018,433	44,975	65,308,175	22,680,499	317,526,300
3	国有資産	2,861,816	1,792,206	41,764	4,695,786	1,381,546	19,341,300
	公有資産	29,829,418	32,098,520	-	61,927,938	21,551,470	301,720,300
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	32,691,234	33,890,726	41,764	66,623,724	22,933,016	321,061,600
4	国有資産	2,926,674	1,685,802	38,649	4,651,125	1,357,744	19,008,100
	公有資産	30,202,620	30,895,791	-	61,098,411	20,566,650	287,932,900
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	33,129,294	32,581,593	38,649	65,749,536	21,924,394	306,941,000
5	国有資産	2,999,692	1,584,382	33,552	4,617,626	1,323,337	18,526,500
	公有資産	30,656,669	30,871,860	-	61,528,529	20,678,685	289,501,200
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	33,656,361	32,456,242	33,552	66,146,155	22,002,022	308,027,700
6	国有資産	3,014,904	1,487,822	29,165	4,531,891	1,299,524	18,193,100
	公有資産	31,844,120	30,849,335	-	62,693,455	20,935,049	293,090,200
	水道施設等	-	-	-	-	-	-
	計	34,859,024	32,337,157	29,165	67,225,346	22,234,573	311,283,300

25 土地・家屋の異動整理状況調

年 度		区 分				
		令和2	3	4	5	6
土 地	所 有 権 移 転	筆 15,095	筆 15,061	筆 13,509	筆 19,155	筆 22,042
	分 合 筆	2,117	2,248	1,938	1,720	2,012
	地 目 変 換	1,138	609	787	769	973
	名 義 人 変 更	3,500	3,455	2,961	3,608	3,008
	地 積 訂 正	3,794	5,285	3,420	2,773	3,272
	字 図 訂 正	6	9	13	33	10
	そ の 他	345	193	268	101	169
	計	25,995	26,860	22,896	28,159	31,486
家 屋	棟	棟	棟	棟	棟	棟
	新 築 登 記	1,011	1,090	1,115	968	873
	所 有 権 移 転	4,533	4,496	5,290	5,792	6,832
	移 動	142	128	134	135	159
	減 失	1,020	1,054	954	898	1,023
	そ の 他	1,668	1,492	1,594	1,966	1,895
	計	8,374	8,260	9,087	9,759	9,759

26 土地及び家屋の事務量調

年 度		区 分	評価総筆数 評価総棟数 ①	評価総地積 評価総床面積 ②	納税義務者数 ③	職員数 ④	職員1人当たり 筆・棟数 ①／④	職員1人当たり 地積・床面積 ②／④	職員1人当たり 納税義務者数 ③／④
令和 3	土 地		508,863 筆	m ² 221,604,951	人 132,909	人 15	33,924 筆	m ² 14,773,663	人 8,861
		家 屋	154,674 棟	24,786,277	135,336	15	10,312 棟	1,652,418	9,022
4	土 地		508,315 筆	221,853,081	132,985	15	33,888 筆	14,790,205	8,866
		家 屋	154,320 棟	24,833,228	135,279	15	10,288 棟	1,655,549	9,019
5	土 地		508,163 筆	222,092,019	132,961	15	33,878 筆	14,806,135	8,864
		家 屋	153,566 棟	24,845,404	135,390	16	9,598 棟	1,552,838	8,462
6	土 地		508,089 筆	222,376,704	132,694	15	33,873 筆	14,825,114	8,846
		家 屋	153,373 棟	24,845,396	135,103	16	9,586 棟	1,552,837	8,444
7	土 地		507,860 筆	222,321,144	132,271	16	31,741 筆	13,895,072	8,267
		家 屋	152,824 棟	24,935,190	134,528	16	9,552 棟	1,558,449	8,408

※ 免税点以下も含む。 職員数は各年度4月1日現在で、係長を除く。

27 令和6年度 固定資産税・都市計画税減免調

減免条項区分		納税者数	減 免 税 額			納税者数	減免税額 償却資産
号	分 類		固定資産税	都市計画税	計		
		人	円	円	円	人	円
1	公 的 扶 助	440	8,555,995	1,896,096	10,452,091	-	-
2	公 民 館 等	423	29,477,354	4,847,065	34,324,419	6	2,812,900
3	児 童 遊 び 場 等	13	1,693,300	293,600	1,986,900	-	-
5	災 害 等	2	6,200	2,000	8,200	-	-
7	各 種 学 校 等	3	2,982,800	639,300	3,622,100	1	33,400
8	準 宗 教 施 設	46	1,721,300	318,500	2,039,800	-	-
9	伝 統 的 建 造 物 敷 地	18	1,631,200	404,500	2,035,700	-	-
10	生 活 困 窮	2	119,500	27,300	146,800	-	-
	火 災	20	305,400	49,800	355,200	-	-
	公 衆 浴 場	5	280,600	60,400	341,000	1	21,800
	厚 生 施 設	4	506,300	108,600	614,900	1	8,900
	公 共 用 地 買 収	44	4,699,300	1,012,500	5,711,800	2	1,207,200
	公 用 ・ 公 共 用	12	4,747,400	985,900	5,733,300	-	-
	非 課 税 物 件 (共 有 分 割)	9	20,076,605	4,438,093	24,514,698	-	-
	そ の 他	398	18,343,574	3,621,144	21,964,718	13	2,415,900
合 計		1,439	95,146,828	18,704,798	113,851,626	24	6,500,100

28 固定資産課税台帳縦覧及び閲覧者調

(単位:人)

年 度	区 分	縦覧者	関 覧 者					合 計
			納税義務者	借地・借家人	取 得 者	郵 送	小 計	
令和3		16	709	1	1	67	778	794
4		18	781	2	-	67	850	868
5		25	960	2	-	201	1,163	1,188
6		17	963	1	1	92	1,057	1,074
7		25	832	3	2	119	956	981

29 固定資産評価審査委員会の審査状況調

(単位:件)

区 分 年 度		申 出 件 数		取下げ	決 定 事 項		
		受 理	却 下		却 下	棄 却	認 容
令和 2	土 地	1	-	-	1	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	-	1	-	-
3	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	1	-	-	-	1	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	1	-	-	-	1	-
4	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
5	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-
6	土 地	-	-	-	-	-	-
	家 屋	-	-	-	-	-	-
	償 却 資 産	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-

IV 諸税

1 軽自動車税に関する調(当初課税)

(1)種別割

年 度 区 分		税 額	令和5					6					7							
			保有台数	非課税分		課税分	調定額	構成比	保有台数	非課税分		課税分	調定額	構成比	保有台数	非課税分		課税分	調定額	構成比
				台	千円					台	千円					台	千円			
原動機付自転車	50cc以下	2,000	23,316	4	23,312	46,624	4.4	22,207	3	22,204	44,408	4.1	21,240	4	21,236	42,472	3.9			
	特定小型原動機付自転車	2,000	-	-	-	-	0.0	18	1	17	34	0.0	38	1	37	74	0.0			
	50ccを超え90ccまで	2,000	1,609	8	1,601	3,202	0.3	1,525	8	1,517	3,034	0.3	1,455	8	1,447	2,894	0.3			
	90ccを超え125ccまで	2,400	13,501	57	13,444	32,266	3.0	13,565	56	13,509	32,422	3.0	13,554	58	13,496	32,390	3.0			
	ミニカー	3,700	238	1	237	877	0.1	239	1	238	881	0.1	241	1	240	888	0.1			
	計		38,664	70	38,594	82,969	7.8	37,554	69	37,485	80,779	7.5	36,528	72	36,456	78,718	7.2			
軽自動車・小型特殊自動車	農耕作業用	2,400	201	3	198	475	0.0	205	3	202	485	0.0	207	3	204	490	0.0			
	特殊作業用	5,900	314	10	304	1,794	0.2	329	10	319	1,882	0.2	325	10	315	1,859	0.2			
	二輪車	3,600	6,636	9	6,627	23,857	2.2	6,586	8	6,578	23,681	2.2	6,495	8	6,487	23,353	2.1			
	三輪車	(旧税率)	3,100	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(重課)	4,600	2	-	2	9	0.0	2	-	2	9	0.0	2	-	2	9	0.0		
	四輪貨物車 (営業)	(旧税率)	3,000	248	-	248	744	0.1	198	-	198	594	0.1	150	-	150	450	0.0		
		(新税率)	3,800	497	-	497	1,889	0.2	547	-	547	2,079	0.2	562	-	562	2,136	0.2		
		(75%軽課)	1,000	13	-	13	13	0.0	12	-	12	12	0.0	4	-	4	4	0.0		
		(25%軽課)	2,900	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(重課)	4,500	272	-	272	1,224	0.1	276	-	276	1,242	0.1	267	-	267	1,202	0.1		
	四輪貨物車 (自用)	(旧税率)	4,000	4,516	117	4,399	17,596	1.7	3,545	84	3,461	13,844	1.3	2,584	70	2,514	10,056	0.9		
		(新税率)	5,000	9,441	142	9,299	46,495	4.0	10,248	157	10,091	50,455	4.0	11,089	175	10,914	54,570	5.0		
		(75%軽課)	1,300	1	-	1	1	0.0	4	3	1	1	0.0	27	10	17	22	0.0		
		(25%軽課)	3,800	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(重課)	6,000	5,892	115	5,777	34,662	3.3	5,912	122	5,790	34,740	3.3	5,947	120	5,827	34,962	3.2		
	四輪乗用車 (営業)	(旧税率)	5,500	13	-	13	72	0.0	20	-	20	110	0.0	18	-	18	99	0.0		
		(新税率)	3,500	1	-	1	4	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(50%軽課)	3,500	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(25%軽課)	6,900	23	-	23	159	0.0	28	-	28	193	0.0	34	-	34	235	0.0		
		(重課)	8,200	12	-	12	98	0.0	14	-	14	115	0.0	20	-	20	164	0.0		
	四輪乗用車 (自用)	(旧税率)	7,200	25,311	42	25,269	181,937	17.1	20,802	32	20,770	149,544	13.9	16,186	23	16,163	116,374	10.6		
		(新税率)	10,800	38,798	23	38,775	418,770	36.0	42,910	25	42,885	463,158	36.0	46,965	32	46,933	506,876	46.4		
		(75%軽課)	2,700	115	-	115	311	0.0	102	3	99	267	0.0	56	-	56	151	0.0		
		(50%軽課)	5,400	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
		(25%軽課)	8,100	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.0		
	(重課)	12,900	17,113	31	17,082	220,358	20.7	17,425	38	17,387	224,292	20.8	17,982	36	17,946	231,503	21.2			
計			109,419	492	108,927	950,466	89.4	109,165	485	108,680	966,703	82.1	108,920	487	108,433	984,515	90.0			
二輪の小型自動車		6,000	4,969	6	4,963	29,778	2.8	5,049	6	5,043	30,258	2.8	5,043	6	5,037	30,222	2.8			
合 計			153,052	568	152,484	1,063,213	100.0	151,768	560	151,208	1,077,740	92.4	150,491	565	149,926	1,093,455	100.0			
納税義務者数			108,154人					106,898人					105,857人							

(2)環境性能割

年 度 区 分			令和4						5						6					
			台数			調定額	構成比	台数			調定額	構成比	台数			調定額	構成比			
			非課税分	課税分	非課税分			課税分	非課税分	課税分										
軽自動車	新車	四輪乗用車	台 3,895	台 3,204	台 691	千円 9,381	% 19.9	台 4,010	台 3,441	台 569	千円 9,515	% 20.5	台 3,602	台 2,090	台 1,512	千円 23,847	% 34.7			
		四輪貨物車	313	268	45	565	1.2	375	311	64	815	1.8	395	196	199	2,384	3.5			
	中古車	四輪乗用車	668	-	668	18,605	39.4	702	-	702	20,559	44.4	908	-	908	28,887	42.1			
		四輪貨物車	909	-	909	18,488	39.1	764	-	764	15,386	33.2	634	-	634	13,397	19.5			
		三輪以下の軽自動車	9	-	9	219	0.4	7	-	7	29	0.1	4	-	4	162	0.2			
	計		5,794	3,472	2,322	47,258	100.00	5,858	3,752	2,106	46,304	100.0	5,543	2,286	3,257	68,677	100.0			

2 令和6年度 車種別課税状況調

車 種		区分	当初調定①		減 免 ②		随時課税 ③		誤謬課税 ④		最終調定⑤(①－②＋③－④)		前年度最終調定⑥	増減 ⑤－⑥
		税額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	調定額	調定額
現 年 度 分		円	台	円	台	円	台	円	台	円	台	円	円	円
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	2,000	151,208	1,077,739,600	2,614	22,212,000	11	73,700	173	1,219,300	148,432	1,054,382,000	1,040,507,200	13,874,800
	50ccを超え90ccまで	2,000	22,221	44,442,000	219	438,000	2	4,000	3	6,000	22,001	44,002,000	46,310,000	△2,308,000
	90ccを超え125ccまで	2,400	1,517	3,034,000	4	8,000	-	-	1	2,000	1,512	3,024,000	3,196,000	△172,000
	ミニカー	2,400	13,509	32,421,600	123	295,200	-	-	1	2,400	13,385	32,124,000	32,133,600	△9,600
	計	3,700	238	880,600	13	48,100	-	-	-	-	225	832,500	847,300	△14,800
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	計	3,700	37,485	80,778,200	359	789,300	2	4,000	5	10,400	37,123	79,982,500	82,486,900	△2,504,400
	農耕作業用	2,400	202	484,800	-	-	-	-	-	-	202	484,800	475,200	9,600
	特殊作業用	5,900	319	1,882,100	41	241,900	-	-	-	-	278	1,640,200	1,770,000	△129,800
	二輪車	3,600	6,578	23,680,800	7	25,200	2	7,200	38	136,800	6,535	23,526,000	23,691,600	△165,600
	三輪車(重課)	4,600	2	9,200	-	-	-	-	-	-	2	9,200	9,200	-
	(営) 四輪貨物	3,000	198	594,000	2	6,000	-	-	-	-	196	588,000	738,000	△150,000
		3,800	547	2,078,600	18	68,400	-	-	-	-	529	2,010,200	1,881,000	129,200
		1,000	12	12,000	12	12,000	-	-	-	-	-	-	13,000	△13,000
		2,900	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4,500	276	1,242,000	1	4,500	-	-	-	-	275	1,237,500	1,183,500	54,000
	小計	1,033	1,033	3,926,600	33	90,900	-	-	-	-	1,000	3,835,700	3,815,500	20,200
	(自) 四輪貨物	4,000	3,461	13,844,000	38	152,000	-	-	1	4,000	3,422	13,688,000	17,364,000	△3,676,000
		5,000	10,091	50,455,000	68	340,000	2	10,000	8	40,000	10,017	50,085,000	46,105,000	3,980,000
		1,300	1	1,300	1	1,300	-	-	-	-	-	-	-	-
		3,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6,000	5,790	34,740,000	49	294,000	-	-	21	126,000	5,720	34,320,000	34,086,000	234,000
	小計	19,343	19,343	99,040,300	156	787,300	2	10,000	30	170,000	19,159	98,093,000	97,555,000	538,000
	(営) 四輪乗用	5,500	20	110,000	-	-	-	-	-	-	20	110,000	71,500	38,500
		3,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,500	△3,500
		5,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6,900	28	193,200	3	20,700	-	-	-	-	25	172,500	144,900	27,600
		8,200	14	114,800	4	32,800	-	-	-	-	10	82,000	90,200	△8,200
	小計	62	62	418,000	7	53,500	-	-	-	-	55	364,500	310,100	54,400
	(自) 四輪乗用	7,200	20,770	149,544,000	481	3,463,200	1	7,200	12	86,400	20,278	146,001,600	177,436,800	△31,435,200
		10,800	42,885	463,158,000	993	10,724,400	3	32,400	24	259,200	41,871	452,206,800	409,827,600	42,379,200
		2,700	99	267,300	86	232,200	-	-	-	-	13	35,100	288,900	△253,800
		5,400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	12,900	17,387	224,292,300	449	5,792,100	1	12,900	25	322,500	16,914	218,190,600	213,314,400	4,876,200
	計	81,141	81,141	837,261,600	2,009	20,211,900	5	52,500	61	668,100	79,076	816,434,100	800,867,700	15,566,400
	二輪の小型自動車	6,000	108,680	966,703,400	2,253	21,410,700	9	69,700	129	974,900	106,307	944,387,500	928,494,300	15,893,200
	過 年 度 分	5,043	5,043	30,258,000	2	12,000	-	-	39	234,000	5,002	30,012,000	29,526,000	486,000
	過 年 度 分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,400	△32,400
合 計		151,208	151,208	1,077,739,600	2,614	22,212,000	11	73,700	173	1,219,300	148,432	1,054,382,000	1,040,539,600	13,842,400

3 令和6年度 理由別減免状況調

	申 請		承 認		不承認	
	件 数	課税金額	件 数	減免金額	件 数	課税金額
	件	円	件	円	件	円
身体障害者等	1,875	18,111,400	1,865	18,020,200	10	91,200
公益のための専用	132	1,147,100	132	1,147,100	-	-
生 活 扶 助 者	153	698,600	152	685,700	1	12,900
電気自動車	468	2,395,600	468	2,395,600	-	-
災害	-	-	-	-	-	-
合 計	2,628	22,352,700	2,617	22,248,600	11	104,100

4 事業所税に関する調(最終調定)

	令和4			5			6		
	業 分		合 計	事 業 分		合 計	事 業 分		合 計
	資 産 割	従 業 者 割		資 産 割	従 業 者 割		資 産 割	従 業 者 割	
納 税 義 務 者 数	505 件	116 件	521 件	507 件	125 件	521 件	500 件	114 件	510 件
事 業 所 床 面 積	3,354,529.56 m ²			3,332,233.07 m ²			3,408,224.62 m ²		
支 払 給 与 総 額		124,868,469 千円			125,864,297 千円			128,077,842 千円	
非 課 税 分	687,097.20 m ²	14,274,527 千円		752,096.60 m ²	12,217,620 千円		650,979.97 m ²	11,922,176 千円	
課税標準特例対象分	538,590.69 m ²	1,291,702 千円		290,257.80 m ²	965,597 千円		234,549.40 m ²	990,988 千円	
課 税 標 準	2,128,841.67 m ²	109,302,240 千円		2,289,878.67 m ²	112,681,080 千円		2,522,695.25 m ²	115,164,677 千円	
算 出 税 額	1,277,305 千円	273,255 千円	1,550,560 千円	1,373,927 千円	281,702 千円	1,655,629 千円	1,513,617 千円	287,911 千円	1,801,528 千円
減 免	課 税 標 準	37,905.67 m ²	350,960 千円	36,929.83 m ²	359,200 千円		36,834.08 m ²	315,814 千円	
	算 出 税 額	22,743 千円	877 千円	22,157 千円	898 千円	23,055 千円	22,100 千円	790 千円	22,890 千円
調定額	課 税 標 準	2,090,936.00 m ²	108,951,280 千円	2,252,948.84 m ²	112,321,880 千円		2,485,861.17 m ²	114,848,863 千円	
	最 終 税 額	1,254,562 千円	272,378 千円	1,351,769 千円	280,805 千円	1,632,574 千円	1,491,517 千円	287,122 千円	1,778,639 千円

5 市たばこ税に関する調(最終調定)

	品 目	税率／千本	売り渡し本数	伸び率		調 定 額	伸び率		備 考
令和4	一般銘柄	6,552 円	429,595 千本	▲ 2.9 %		2,814,710 千円	5.1 %		※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	6,552 円	0 千本	0.0 %		0 千円	0.0 %		
	合 計		429,595 千本	▲ 2.9 %		2,814,710 千円	5.1 %		
5	一般銘柄	6,552 円	429,630 千本	0.0 %		2,814,936 千円	0.0 %		※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄	6,552 円	0 千本	0.0 %		0 千円	0.0 %		
	合 計		429,630 千本	0.0 %		2,814,936 千円	0.0 %		
6	一般銘柄	6,552 円	425,847 千本	▲ 0.9 %		2,790,151 千円	▲ 0.9 %		※特定銘柄は、令和元年10月以降廃止
	特定銘柄		千本	0.0 %		千円	0.0 %		
	合 計		425,847 千本	▲ 0.9 %		2,790,151 千円	▲ 0.9 %		

* 特定銘柄とは専売納付金制度下において3級品とされていた紙巻たばこ

6 入湯税に関する調(最終調定)

	利用区分 税率/日	総入湯客数 A	左のうち課税免除分						入湯客数(課税標準) (A-B)	調定額	伸び率
			12歳未満の者	65歳以上の者	身体障害者等	原爆被爆者	修学旅行者等	計 B			
令和4	宿 泊 150円	359,956 人	56,297 人	29,579 人	1 人	0 人	20,239 人	106,116 人	253,840 人	38,076,000 円	53.8 %
	日帰り 30円	579,159 人	52,939 人	241,883 人	41 人	1,562 人	0 人	296,425 人	282,734 人	8,482,020 円	14.4 %
	合計	939,115 人	109,236 人	271,462 人	42 人	1,562 人	20,239 人	402,541 人	536,574 人	46,558,020 円	44.7 %
5	宿 泊 150円	365,992 人	63,674 人	25,997 人	1 人	0 人	17,151 人	106,823 人	259,169 人	38,875,350 円	2.1 %
	日帰り 30円	655,072 人	71,858 人	270,305 人	48 人	1,736 人	0 人	343,947 人	311,125 人	9,333,750 円	10.0 %
	合計	1,021,064 人	135,532 人	296,302 人	49 人	1,736 人	17,151 人	450,770 人	570,294 人	48,209,100 円	3.5 %
6	宿 泊 150円	392,836 人	68,180 人	28,465 人	1 人	0 人	16,053 人	112,699 人	280,137 人	42,020,550 円	8.1 %
	日帰り 30円	696,414 人	82,587 人	271,317 人	49 人	1,564 人	0 人	355,517 人	340,897 人	10,226,910 円	9.6 %
	合計	1,089,250 人	150,767 人	299,782 人	50 人	1,564 人	16,053 人	468,216 人	621,034 人	52,247,460 円	8.4 %

7 宿泊税に関する調(最終調定)

	宿泊者数(泊)							税額			調定額
	課税対象			課税対象外	総宿泊数						
	税率100円	税率200円	税率500円			税率100円	税率200円	税率500円			
令和5	1,824,110 人	433,111 人	56,505 人	302,208 人	2,615,934 人	182,411,000 円	86,622,200 円	28,252,500 円	297,285,700 円		
令和6	2,123,183 人	537,036 人	85,185 人	315,414 人	3,060,818 人	212,318,300 円	107,407,200 円	42,592,500 円	362,318,000 円		

※令和5年度から課税開始

8 地方譲与税及び交付金

区分	款別区分	課税標準及び税率	譲与(交付)基準・団体	譲与の時期	決算額		前年度比較	
					令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減額 ①－②＝③	増減率 ③／②
譲与	地方揮発油譲与税	[課税標準] 製造場からの移出又は保税地域からの揮発油引取数量 [税率] 5,200円/ℓ(本則税率 4,400円/ℓ) ※令和16年度～ 5,500円/ℓ(本則税率 4,700円/ℓ)	[譲与総額] 地方揮発油税収額の全額 [譲与基準] ○都道府県・指定都市(58/100) ○市町村(42/100) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の延長	6・11・3月	223,390	226,859	▲ 3,469	▲ 1.5
	自動車重量譲与税	[課税標準] 自動車検査証を受ける車、車両番号の指定を受ける軽自動車 [税率] 車両重量等による 例)乗用自動車自家用(3年) 12,300円/自重0.5トﾝ	[譲与総額] 自動車重量税収入額の357/1,000 (当面の間431/1,000) [譲与基準] ○都道府県・指定都市 R4 ～ 24/357(24/431) R16～ 68/401(68/475) R17～ 83/416(83/490) ○市町村 R4 ～ 333/357(407/431) R16～ 333/401(407/475) R17～ 333/416(407/490) ・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の面積 ※()内は当分の間の割合	6・11・3月	683,633	683,918	▲ 285	▲ 0.0
	特別とん譲与税	[課税標準] 開港へ入港する外国貿易船の純トﾝ数 [税率] ①入港ごとに納付する場合 20円/トﾝ ②開港ごとに1年分一時納付する場合 60円/トﾝ	[譲与総額] 特別とん譲与税収入額の全額 [譲与基準] 入港に係る特別とん税の収入額に相当する額	9・3月	10,213	7,663	2,550	33.3
	森林環境譲与税	[課税標準] 国内に住所を有する個人 [税率] 年額1,000円/人(R6～) [財源] R元 準備金:200億円 (譲与税特別会計における借入金⇒準備金で償還) R2～3 準備金:400億円 R4～5 準備金:500億円 R6 準備金:300億円 + 森林環境税:300億円 ＝600億円 ※R元～6年度は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金(2,300億円)を活用し、譲与。	[譲与総額] 森林環境税収入額に相当する額 [譲与基準] ○都道府県 R1 20/100 R2～3 15/100 R4～5 12/100 R6～ 10/100 ○市町村 R1 80/100 R2～3 85/100 R4～5 88/100 R6～ 90/100 (按分比率) R6～ ・55/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・25/100 人口 ～R5 ・50/100 私有林人工林面積 ・20/100 林業就業者数 ・30/100 人口	9・3月	78,299	66,616	11683	17.5
合計					995,535	985,056	10,479	1.1

区分	款別区分	課税標準及び税率	交付総額及び交付基準	交付の時期	決算額		前年度比較	
					令和6年度 ①	令和5年度 ②	増減額 ①-②=③	増減率 ③/②
交	利子割交付金	[課税標準] 個人の預貯金や公社債などの利子等 [税率] 5%※R5.4.1現在 ※法人に係る利子割については、H28.1.1廃止	[交付総額] 県民税利子割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8・12・3月	25,477	15,602	9,875	63.3
	配当割交付金	[課税標準] 上場株式等の配当等の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税配当割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	8・12・3月	287,578	194,852	92,726	47.6
	株式等譲渡所得割交付金	[課税標準] 源泉徴収選択口座内の上場株式等の譲渡所得の額 [税率] 5%※R5.4.1現在	[交付総額] 県民税株式等譲渡所得割の59.4%相当額 [交付基準] 当該市町村の個人県民税額／県内市町村の個人県民税額合計	3月	432,027	243,021	189,006	77.8
	法人事業税交付金	[課税標準] 所得等の額 [税率] 事業の区分及び法人の種類による	[交付総額] 法人事業税収入額の7.7%(R2のみ3.4%) [交付基準] 当該市町村の従業者数で按分して交付 ※経過措置として、法人税割額の按分も加味(経過措置) R2:法人税割のみ R3:法人税割2/3、従業者数1/3 R4:法人税割1/3、従業者数2/3 R5:従業者数のみ	8・12・3月	728,845	696,282	32,563	4.7
付	地方消費税交付金		[交付総額] 地方消費税額を最終消費地に帰属させるため、地方の消費に相当する額等により按分し、都道府県間で清算		10,450,827	10,491,914	▲ 41,087	▲ 0.4
	うち従来分 (5%)	【地方消費税】 ※R1.10.1～ 標準税率 10.0% (消費税 7.8%、地方消費税 2.2%) 軽減税率 8.0% (消費税 6.24%、地方消費税 1.76%)			4,820,831	4,866,496	▲ 45,665	▲ 0.9
	うち増税分 (3%→5%)	譲渡割:国内取引業者が納めるもの 貨物割:輸入取引業者が納めるもの	[交付基準] ○都道府県(1/2) ○市町村(1/2) 従来分:人口(1/2)と従業員数(1/2)で按分して交付 引上分:全額人口で按分して交付	6・9・12・3月	5,629,996	5,625,418	4,578	0.1
	ゴルフ場利用税交付金	[税額] ゴルフ場の利用料金・ホール数などを基準とした等級ごとに決定	[交付基準] 当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10	8・12・3月	51,041	54,159	▲ 3,118	▲ 5.8
金	環境性能割交付金 (R1.10.1～)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 0～3%(燃費性能基準値達成度等に応じて決定)	[交付総額] 環境性能割の40.85%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8・12・3月	83,095	70,158	12,937	18.4
	旧法による自動車取得税交付金 (～R1.9.30)	[課税標準] 自動車の取得価額 [税率] 自家用自動車 3%、営業用及び軽自動車 2%	[交付総額] 自動車取得税の66.5%相当額 [交付基準] 市町村道の延長(1/2)と面積(1/2)で按分して交付	8・12・3月	0	2,931	▲ 2,931	▲ 100.0
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	—	—	12月	300	300	0	0.0
	合計				12,059,190	11,769,219	289,971	2.5

V 納税

1 令和6年度 過誤納還付金の状況調

(一般会計) (単位:円・%)

区 分	税 目	還付決定額 A		還 付 済 額 B			還 付 の 内 訳						還 付 未 済 額 E		
		件 数	金 額	件 数	金 額	B/A	交 付 額 C		充 当 額 D						
件 数	金 額						C/B	件 数	金 額	D/B	件 数	金 額	E/A		
合	計	25,061	468,154,498	23,458	446,567,888	95.4	21,831	423,745,335	94.9	1,627	22,822,553	5.1	1,603	21,586,610	4.6
	市 県 民	19,412	174,260,682	18,273	162,459,639	93.2	17,470	151,852,947	93.5	803	10,606,692	6.5	1,139	11,801,043	6.8
	法人市民	1,592	197,918,490	1,512	192,874,120	97.5	1,391	187,738,880	97.3	121	5,135,240	2.7	80	5,044,370	2.5
	固定資産	2,305	67,217,951	1,980	62,742,525	93.3	1,718	57,898,141	92.3	262	4,844,384	7.7	325	4,475,426	6.7
	軽自動車	503	3,391,974	446	3,129,003	92.2	352	2,455,410	78.5	94	673,593	21.5	57	262,971	7.8
	事 業 所	22	3,169,100	22	3,169,100	100.0	22	3,169,100	100.0	-	-	-	-	-	-
	宿泊税	5	3,570	5	3,570	100.0	5	3,570	100.0	-	-	-	-	-	-
	市たばこ他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	控除不足額	992	20,518,531	992	20,518,531	100.0	646	18,957,287	92.4	346	1,561,244	7.6	-	-	-
計	還付加算金	229	1,134,200	227	1,131,400	99.8	226	1,130,000	99.9	1	1,400	0.1	2	2,800	0.2
	徴収取扱費県返納金	1	540,000	1	540,000	100.0	1	540,000	100.0	-	-	-	-	-	-
歳 入	計	19,590	245,526,409	18,107	226,393,036	92.2	17,031	210,873,688	93.1	1,076	15,519,348	6.9	1,483	19,133,373	7.8
	市 県 民	17,169	125,955,721	16,109	116,425,438	92.4	15,364	106,640,695	91.6	745	9,784,743	8.4	1,060	9,530,283	7.6
	法人市民	804	79,416,740	728	74,378,070	93.7	689	73,541,240	98.9	39	836,830	1.1	76	5,038,670	6.3
	固定資産	1,288	35,693,644	994	31,372,055	87.9	776	26,989,293	86.0	218	4,382,762	14.0	294	4,321,589	12.1
	軽自動車	319	1,907,504	266	1,664,673	87.3	192	1,149,660	69.1	74	515,013	30.9	53	242,831	12.7
	事 業 所	6	2,549,300	6	2,549,300	100.0	6	2,549,300	100.0	-	-	-	-	-	-
	宿泊税	4	3,500	4	3,500	100.0	4	3,500	100.0	-	-	-	-	-	-
	市たばこ他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	5,471	222,628,089	5,351	220,174,852	98.9	4,800	212,871,647	96.7	551	7,303,205	3.3	120	2,453,237	1.1
歳 出	市 県 民	2,243	48,304,961	2,164	46,034,201	95.3	2,106	45,212,252	98.2	58	821,949	1.8	79	2,270,760	4.7
	法人市民	788	118,501,750	784	118,496,050	100.0	702	114,197,640	96.4	82	4,298,410	3.6	4	5,700	0.0
	固定資産	1,017	31,524,307	986	31,370,470	99.5	942	30,908,848	98.5	44	461,622	1.5	31	153,837	0.5
	軽自動車	184	1,484,470	180	1,464,330	98.6	160	1,305,750	89.2	20	158,580	10.8	4	20,140	1.4
	事 業 所	16	619,800	16	619,800	100.0	16	619,800	100.0	-	-	-	-	-	-
	宿泊税	1	70	1	70	100.0	1	70	100.0	-	-	-	-	-	-
	市たばこ他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	控除不足額	992	20,518,531	992	20,518,531	100.0	646	18,957,287	92.4	346	1,561,244	7.6	-	-	-
	還付加算金	229	1,134,200	227	1,131,400	99.8	226	1,130,000	99.9	1	1,400	0.1	2	2,800	0.2
	徴収取扱費県返納金	1	540,000	1	540,000	100.0	1	540,000	100.0	-	-	-	-	-	-

※督促手数料及び延滞金の還付を含む。また令和6年度分として還付決定したものの件数と金額であり、決算額と異なる税目もある。

(国民健康保険事業特別会計)

(単位:円・%)

区 分	税 目	還付決定額 A		還 付 済 額 B			還 付 の 内 訳						還 付 未 済 額 E		
		件 数	金 額	件 数	金 額	B/A	交 付 額		C/B	充 当 額		D/B			
							件 数	金 額		件 数	金 額		件 数	金 額	
計		11,809	186,444,120	9,938	165,608,955	88.8	8,817	151,999,099	91.8	1,121	13,609,856	8.2	1,871	20,835,165	11.2
歳入	国保税	8,748	122,984,085	7,126	104,647,599	85.1	6,136	93,027,057	88.9	990	11,620,542	11.1	1,622	18,336,486	14.9
歳出	計	3,061	63,460,035	2,812	60,961,356	96.1	2,681	58,972,042	96.7	131	1,989,314	3.3	249	2,498,679	3.9
	国保税	2,972	63,218,405	2,727	60,731,626	96.1	2,596	58,742,312	96.7	131	1,989,314	3.3	245	2,486,779	3.9
	還付加算金	89	241,630	85	229,730	95.1	85	229,730	100.0	-	-	-	4	11,900	4.9

※督促手数料及び延滞金の還付を含む。また令和6年度分として還付決定したものの件数と金額であり、決算額と異なる。

2 令和7年度への滞納繰越額年度別・処理別明細表

(金額 単位:人・件・円)

	税 目	滞 納 税 総 額			執 行 停 止 額			差 押 額			納付誓約・納付受託及び徴収猶予額			一 般 徴 収 対 象 額			
		滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	滞納者数	件 数	税 額	
合 計	計	51,965	99,998	904,329,950	527	1,388	4,814,568	1,983	5,325	61,243,111	8,459	20,555	170,956,100	40,996	72,730	667,316,171	
	市民税	個 人	24,183	44,902	262,577,869	317	1,067	1,753,853	589	1,528	5,064,798	4,071	10,445	44,846,306	19,206	31,862	210,912,912
		法 人	601	684	62,542,917	10	20	1,645,078	38	52	6,877,548	110	120	10,320,021	443	492	43,700,270
	固 定 資 産 税	20,174	44,979	540,494,170	42	115	802,751	978	3,201	45,559,928	2,384	7,312	104,665,981	16,770	34,351	389,465,510	
	軽自動車税	7,001	9,424	35,690,024	158	186	612,886	376	540	1,994,891	1,891	2,674	10,376,387	4,576	6,024	22,705,860	
	事業所税	6	9	3,024,970	0	0	0	2	4	1,745,946	3	4	747,405	1	1	531,619	
計	宿泊税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現 年 度	計	8,429	18,311	280,016,565	49	91	647,784	265	573	9,580,036	1,590	3,661	61,207,028	6,525	13,986	208,581,717	
	市民税	個 人	3,599	7,978	109,867,385	27	62	487,278	98	212	2,653,023	782	1,937	29,546,884	2,692	5,767	77,180,200
		法 人	134	154	13,225,090	1	1	39,848	8	8	941,520	19	23	2,157,318	106	122	10,086,404
	固 定 資 産 税	3,199	8,179	144,880,901	1	1	4,255	103	274	5,522,608	442	1,245	26,394,038	2,653	6,659	112,960,000	
	軽自動車税	1,494	1,996	11,064,689	20	27	116,403	56	79	462,885	345	453	2,661,907	1,073	1,437	7,823,494	
	事業所税	3	4	978,500	0	0	0	0	0	0	2	3	446,881	1	1	531,619	
	宿泊税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
滞 納 繰 越	計	43,536	81,687	624,313,385	478	1,297	4,166,784	1,718	4,752	51,663,075	6,869	16,894	109,749,072	34,471	58,744	458,734,454	
	市民税	個 人	20,584	36,924	152,710,484	290	1,005	1,266,575	491	1,316	2,411,775	3,289	8,508	15,299,422	16,514	26,095	133,732,712
		法 人	467	530	49,317,827	9	19	1,605,230	30	44	5,936,028	91	97	8,162,703	337	370	33,613,866
	固 定 資 産 税	16,975	36,800	395,613,269	41	114	798,496	875	2,927	40,037,320	1,942	6,067	78,271,943	14,117	27,692	276,505,510	
	軽自動車税	5,507	7,428	24,625,335	138	159	496,483	320	461	1,532,006	1,546	2,221	7,714,480	3,503	4,587	14,882,366	
	事業所税	3	5	2,046,470	0	0	0	2	4	1,745,946	1	1	300,524	0	0	0	
	宿泊税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(注) 都市計画税は固定資産税に含む。

3 差押(参加差押・交付要求を含む)状況

(金額 単位:円)							
差 押 状 況 内 訳							
差押財産		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	処分に係る税額	件数	処分に係る税額	件数	処分に係る税額
不動産		14	5,787,604	23	6,687,122	27	7,944,818
		35	27,180,594	50	15,410,333	38	24,547,879
無体財産権		0	0	0	0	1	130,590
		0	0	0	0	3	961,750
債 権	預貯金	3,882	282,228,487	3,127	272,064,492	3,343	283,924,426
		5,242	210,908,474	4,467	210,225,184	4,994	218,017,373
	生損保保険	57	20,153,745	70	26,744,752	110	31,756,082
		77	11,785,143	86	26,397,080	107	13,297,190
	給与等	46	10,930,547	74	20,483,383	134	48,378,816
		60	8,364,614	97	10,672,587	156	22,646,868
	年金	12	973,160	9	1,076,770	10	1,220,340
		16	909,426	15	1,215,721	18	2,125,799
	賃料/敷金	2	1,514,100	5	435,700	4	135,900
		2	3,839,900	6	2,432,860	8	8,246,634
	診療報酬	0	0	0	0	0	0
		1	1,040,600	0	0	0	0
	国税還付金	34	8,455,862	67	11,170,305	53	9,514,748
		61	11,634,885	106	14,117,146	75	9,824,658
	その他債権	82	15,779,145	122	15,525,999	119	15,337,498
		115	9,254,234	126	10,717,563	129	13,153,058
債権の合計		4,115	340,035,046	3,474	347,501,401	3,773	390,267,810
		5,574	257,737,276	4,903	275,778,141	5,487	287,311,580
動 産		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
自動車		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
破産事件		6	1,011,100	14	1,286,100	21	4,912,033
		37	24,668,644	43	12,416,983	83	14,653,442
その他		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
合 計		4,135	346,833,750	3,511	355,474,623	3,822	403,255,251
		5,646	309,586,514	4,996	303,605,457	5,611	327,474,651

(注)(1)県民税を含む
(2)上段は国民健康保険税

4 強制換価手続状況

(金額 単位:円)							
換 価 収 納 内 訳							
換価財産		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		件数	収 納 額	件数	収 納 額	件数	収 納 額
不動産等競売事件		0	0	1	3,000	3	1,969,454
		2	476,148	2	145,200	3	1,647,941
破産事件		3	582,236	6	319,240	3	495,100
		26	3,148,230	21	2,107,177	27	2,659,582
不動産公売		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
動産公売 (インターネット公売)		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
動産公売 (その他の公売)		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
債 <							

(注)(1)県民税を含む
(2)上段は国民健康保険税
(3)平成17年度からインターネット公売を開始

5 令和6年度 不納欠損額の状況調

(単位:戸・件・円)

税目				法 第 1 5 条 の 7 第 1 項						一 第 4 項			法第15条の7第5項			法 第 1 8 条		
				① 無 財 産			② 生 活 困 窮			③ 所 在 不 明			限 定 承 認 等					
	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額	戸	件	税額
計	4,080	10,259	104,755,940	39	98	1,520,152	362	825	8,281,400	105	288	3,568,924	789	2,833	53,733,235	2,785	6,215	37,652,229
個人市民税	814	2,549	36,915,976	17	59	1,007,912	145	439	6,595,997	81	238	3,301,831	202	811	13,994,506	369	1,002	12,015,730
法人市民税	182	253	12,416,334	5	7	350,000	0	0	0	0	0	0	107	147	6,862,443	70	99	5,203,891
固定資産税	1,235	3,330	42,383,079	3	6	90,160	31	89	673,370	1	12	133,011	199	890	26,499,424	1,001	2,333	14,987,114
軽自動車税	646	876	4,176,767	11	20	53,180	156	209	876,328	22	26	106,200	95	142	746,753	362	479	2,394,306
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所税	2	2	400,170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	400,170	0	0	0
都市計画税	1,201	3,249	8,463,614	3	6	18,900	30	88	135,705	1	12	27,882	184	841	5,229,939	983	2,302	3,051,188
宿泊税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 市税督促手数料・延滞金収納状況調

(単位:円)

	督 促 手 数 料	延 滞 金
令和2	5,999,682	60,690,130
3	5,917,252	56,016,529
4	5,854,183	49,778,923
5	6,004,452	57,990,573
6	1,251,307	53,408,800

7 公示送達状況調

年 度	税 目	納 税 通 知 書 送 件 数 ①	戻 り 件 数 ②	再 送 ③	公 示 送 達 件 数 ②－③＝④	割 合 (④／①)
令和2	市民税	73,404	145	108	37	0.05%
	固定資産税	176,147	794	505	289	0.16%
	軽自動車税	110,047	927	881	46	0.04%
	計	359,598	1,866	1,494	372	0.10%
3	市民税	71,943	215	141	74	0.10%
	固定資産税	175,295	781	541	240	0.14%
	軽自動車税	103,213	820	792	28	0.03%
	計	350,451	1,816	1,474	342	0.10%
4	市民税	71,505	137	105	32	0.04%
	固定資産税	176,682	782	546	236	0.13%
	軽自動車税	107,082	813	755	58	0.05%
	計	355,269	1,732	1,406	326	0.09%
5	市民税	71,072	172	134	38	0.05%
	固定資産税	176,414	789	532	257	0.15%
	軽自動車税	106,813	903	795	108	0.10%
	計	354,299	1,864	1,461	403	0.11%
6	市民税	72,579	147	101	46	0.06%
	固定資産税	17,600	782	481	301	1.71%
	軽自動車税	105,530	885	770	115	0.11%
	計	195,709	1,814	1,352	462	0.24%

※ 資産税は当初発送分、市民税は2期分まで

8 納税貯蓄組合の状況調

		(単位:組合・人・%)							
		令和3		4		5		6	
		数	構成比	数	構成比	数	構成比	数	構成比
地域別	組合数	9	81.8	6	75.0	5	71.4	3	60.0
	組合員数	198	90.0	113	83.7	113	86.3	96	86.5
職域別	組合数	1	9.1	1	12.5	1	14.3	1	20.0
	組合員数	17	7.7	17	12.6	14	10.7	12	10.8
業種別	組合数	1	9.1	1	12.5	1	14.3	1	20.0
	組合員数	5	2.3	5	3.7	4	3.0	3	2.7
その他	組合数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	組合員数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	組合数(A)	11	100.0	8	100.0	7	100.0	5	100.0
	組合員数(B)	220	100.0	135	100.0	131	100.0	111	100.0
(A)の対前年比		78.6		72.7		87.5		71.4	
(B)の対前年比		72.4		61.4		97.0		84.7	

※組合数、組合員数は各年度当初時点のものである。

9 納税貯蓄組合の納付状況調

		(単位:円・%)			
		令和3	4	5	6
市税収入総額(A)		53,148,001,302	54,302,181,645	55,355,688,804	55,893,275,858
	市民税 (普通徴収)	3,096,477	2,747,086	2,497,835	2,108,223
	固定資産税	13,222,890	11,759,352	11,653,609	11,129,886
	都市計画税				
	軽自動車税	484,800	497,800	477,800	529,000
	計(B)	16,804,167	15,004,238	14,629,244	13,767,109
割合(B)/(A)		0.03	0.03	0.03	0.02
(B)の対前年比		84	89	98	94

10 納税貯蓄組合補助金交付状況調

		(単位:円)			
		令和3	4	5	6
補助金交付額		126,000	89,200	71,700	69,700
1 組合当たり		9,692	8,963	10,243	13,940
1 人 当 た り		573	531	547	628

※国民健康保険税徴収に係る補助金交付額を含む。

11 口座振替の利用状況調

		(金額 単位:円)			
		令和3	4	5	6
市県民税	納税義務者	70,139	70,076	69,312	68,715
	口座申込者	10,697	10,211	9,870	9,531
	加入率(%)	15.3	14.6	14.2	13.9
	調定額	5,777,100,900	5,872,190,700	5,696,038,400	5,481,110,000
	口座振替額	1,583,007,872	1,710,075,789	1,592,851,001	1,544,053,300
	振替率(%)	27.4	29.1	28.0	28.2
固定資産税 (土地・家屋) (含む都市計画税)	納税義務者	165,818	166,147	166,644	166,369
	口座申込者	70,443	69,342	68,141	67,484
	加入率(%)	42.5	41.7	40.9	40.6
	調定額	20,470,580,000	21,530,602,884	21,954,333,939	22,358,624,950
	口座振替額	9,282,328,278	9,702,970,886	9,966,875,315	10,105,537,829
	振替率(%)	45.3	45.1	45.4	45.2
固定資産税 (償却資産)	納税義務者	4,403	4,722	4,856	4,863
	口座申込者	1,519	1,693	1,724	1,762
	加入率(%)	34.5	35.9	35.5	36.2
	調定額	2,704,976,000	3,148,080,700	3,382,082,400	3,591,331,600
	口座振替額	869,942,700	1,035,952,500	1,311,939,300	1,469,968,100
	振替率(%)	32.2	32.9	38.8	40.9
軽自動車税	納税義務者	150,593	149,929	149,926	148,432
	口座申込者	7,049	6,799	6,713	6,968
	加入率(%)	4.7	4.5	4.5	4.7
	調定額	985,472,000	1,015,872,800	1,040,539,600	1,054,382,000
	口座振替額	42,079,600	42,579,100	42,888,300	43,176,600
	振替率(%)	4.3	4.2	4.1	4.1
市税計	納税義務者	390,953	390,874	390,738	388,379
	口座申込者	89,708	88,045	86,448	85,745
	加入率(%)	22.9	22.5	22.1	22.1
	調定額	29,938,128,900	31,566,747,084	32,072,994,339	32,485,448,550
	口座振替額	11,777,358,450	12,491,578,275	12,914,553,916	13,162,735,829
	振替率(%)	39.3	39.6	40.3	40.5
国民健康保険税	納税義務者	61,867	59,795	57,430	54,924
	口座申込者	22,901	22,339	21,422	20,450
	加入率(%)	37.0	37.4	37.3	37.2
	調定額	8,241,634,400	8,467,643,300	8,224,415,800	7,905,002,800
	口座振替額	2,585,904,900	2,667,914,100	2,585,689,600	2,470,230,200
	振替率(%)	31.4	31.5	31.4	31.2
総計	納税義務者	452,820	450,669	448,168	443,303
	口座申込者	112,609	110,384	107,870	106,195
	加入率(%)	24.9	24.5	24.1	24.0
	調定額	38,179,763,300	40,034,390,384	40,297,410,139	40,390,451,350
	口座振替額	14,363,263,350	15,159,492,375	15,500,243,516	15,632,966,029
	振替率(%)	37.6	37.9	38.5	38.7

※1 調定額は、口座振替の対象となる現年度課税調定額である。

2 軽自動車税の納税義務者数は、課税台数である。

3 数値は、決算時のものである。

12 口座振替の納付状況調

(単位:件、円、%)

		令和3			4			5			6		
		件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比	件 数	金 額	前年比
市県民税 (普通徴収)	振替依頼	34,539	1,600,593,772	93.7	33,233	1,738,036,589	108.6	31,900	1,611,964,101	92.7	29,191	1,572,942,300	97.6
	振替納付	34,142	1,583,007,872	93.8	32,705	1,710,075,789	108.0	31,382	1,592,851,001	93.1	28,704	1,544,053,300	96.9
	(%)	98.9	98.9		98.4	98.4		98.4	98.8		98.3	98.2	
	振替不能	397	17,585,900	—	528	27,960,800	—	518	19,113,100	—	487	28,889,000	—
	(%)	1.1	1.1		1.6	1.6		1.6	1.2		1.7	1.8	
固定資産税 (土地・家屋) (含む都市計画税)	振替依頼	312,541	9,354,280,810	97.9	310,099	9,772,765,524	104.5	305,996	10,045,867,113	102.8	303,175	10,175,998,397	101.3
	振替納付	309,705	9,282,328,278	97.9	307,014	9,702,970,886	104.5	303,090	9,966,875,315	102.7	300,389	10,105,537,829	101.4
	(%)	99.1	99.2		99.0	99.3		99.1	99.2		99.1	99.3	
	振替不能	2,836	71,952,532	—	3,085	69,794,638	—	2,906	78,991,798	—	2,786	70,460,568	—
	(%)	0.9	0.8		1.0	0.7		0.9	0.8		0.9	0.7	
固定資産税 (償却資産)	振替依頼	5,906	870,265,000	96.1	6,617	1,036,155,800	119.1	6,856	1,312,495,700	126.7	6,978	1,470,248,000	112.0
	振替納付	5,897	869,942,700	96.2	6,602	1,035,952,500	119.1	6,837	1,311,939,300	126.6	6,959	1,469,968,100	112.0
	(%)	99.8	100.0		99.8	100.0		99.7	100.0		99.7	100.0	
	振替不能	9	322,300	—	15	203,300	—	19	556,400	—	19	279,900	—
	(%)	0.2	0		0.2	0		0.3	0		0.3	0	
軽自動車税	振替依頼	6,800	42,692,300	102.7	6,589	43,157,000	101.1	6,504	43,509,000	100.8	6,417	43,745,400	100.5
	振替納付	6,702	42,079,600	103.2	6,498	42,579,100	101.2	6,412	42,888,300	100.7	6,325	43,176,600	100.7
	(%)	98.6	98.6		98.6	98.7		98.6	98.6		98.6	98.7	
	振替不能	98	612,700	—	91	577,900	—	92	620,700	—	92	568,800	—
	(%)	1.4	1.4		1.4	1.3		1.4	1.4		1.4	1.3	
市税合計	振替依頼	359,786	11,867,831,882	97.2	356,538	12,590,114,913	106.1	351,256	13,013,835,914	103.4	345,761	13,262,934,097	101.9
	振替納付	356,446	11,777,358,450	97.2	352,819	12,491,578,275	106.1	347,721	12,914,553,916	103.4	342,377	13,162,735,829	101.9
	(%)	99.1	99.2		99.0	99.2		99.0	99.2		99.0	99.2	
	振替不能	3,340	90,473,432	—	3,719	98,536,638	—	3,535	99,281,998	—	3,384	100,198,268	—
	(%)	0.9	0.8		1.0	0.8		1.0	0.8		1.0	0.8	
国民健康 保 険 税	振替依頼	164,366	2,617,427,700	96.4	160,007	2,703,762,500	103.3	152,962	2,623,231,800	97.0	145,664	2,509,113,800	95.6
	振替納付	162,701	2,585,904,900	96.3	158,146	2,667,914,100	103.2	151,397	2,585,689,600	96.9	144,081	2,470,230,200	95.5
	(%)	99.0	98.8		98.8	98.7		99.0	98.6		98.9	98.5	
	振替不能	1,665	31,522,800	—	1,861	35,848,400	—	1,565	37,542,200	—	1,583	38,883,600	—
	(%)	1.0	1.2		1.2	1.3		1.0	1.4		1.1	1.5	
総 計	振替依頼	524,152	14,485,259,582	97.1	516,545	15,293,877,413	105.6	504,218	15,637,067,714	102.2	491,425	15,772,047,897	100.9
	振替納付	519,147	14,363,263,350	97.1	510,965	15,159,492,375	105.5	499,118	15,500,243,516	102.2	486,458	15,632,966,029	100.9
	(%)	99.0	99.2		98.9	99.1		99.0	99.1		99.0	99.1	
	振替不能	5,005	121,996,232	—	5,580	134,385,038	—	5,100	136,824,198	—	4,967	139,081,868	—
	(%)	1.0	0.8		1.1	0.9		1.0	0.9		1.0	0.9	

(注1)前年比の欄中の数値は、

(注2)平成27年8月からは口座再振替を実施しており、振替納付率は向上している。(表中の振替依頼件数及び金額には再振替の数値は含まない。)

13 キャッシュレス決済(バーコードを利用した納付)の納付状況調

(単位:件・円)

税 目	項目	令和4年度				令和5年度				令和6年度				
		インターネット バンキング	クレジット カード	スマートフォン 決済アプリ	合計	インターネット バンキング	クレジット カード	スマートフォン 決済アプリ	合計	インターネット バンキング	クレジット カード	スマートフォン 決済アプリ	銀行スマホ 決済(PayB)	合計
市県民税 (普通徴収)	件 数	294	1,130	7,634	9,058	304	1,530	8,397	10,231	348	1,392	9,820	5,681	17,241
	金 額	16,130,408	44,994,840	191,717,964	252,843,212	13,398,850	58,403,316	211,597,765	283,399,931	15,508,940	65,543,353	252,660,254	200,350,563	534,063,110
固定資産税(土地・家屋) (含む都市計画税)	件 数	436	2,907	20,079	23,422	557	2,790	6,168	9,515	337	2,171	8,028	1,858	12,394
	金 額	10,740,352	79,386,656	383,361,346	473,488,354	12,748,861	69,440,893	107,299,218	189,488,972	5,938,537	59,740,593	156,137,496	41,499,734	263,316,360
固定資産税 (償却資産)	件 数	6	90	152	248	6	103	70	179	2	87	91	30	210
	金 額	429,300	3,541,290	3,542,600	7,513,190	169,000	3,687,030	1,694,500	5,550,530	128,000	3,153,600	2,760,090	520,500	6,562,190
軽自動車税	件 数	89	945	7,622	8,656	73	648	1,874	2,595	67	343	2,453	241	3,104
	金 額	525,900	6,739,300	49,136,043	56,401,243	483,800	4,689,400	12,112,608	17,285,808	441,800	2,568,500	17,183,046	1,740,573	21,933,919
市税他	件 数	1	70	69	140	8	130	95	233	5	243	117	143	508
	金 額	12,900	4,731,760	744,440	5,489,100	56,800	6,716,830	894,980	7,668,610	190,700	11,896,110	1,779,060	2,657,500	16,523,370
市税計	件 数	826	5,142	35,556	41,524	948	5,201	16,604	22,753	759	4,236	20,509	7,953	33,457
	金 額	27,838,860	139,393,846	628,502,393	795,735,099	26,857,311	142,937,469	333,599,071	503,393,851	22,207,977	142,902,156	430,519,946	246,768,870	842,398,949
国民健康保険税	件 数	367	1,119	12,119	13,605	606	1,836	13,748	16,190	621	1,890	16,799	7,745	27,055
	金 額	9,857,920	25,169,660	173,681,477	208,709,057	17,138,890	40,876,114	189,456,993	247,471,997	13,197,690	45,991,331	255,108,612	171,484,065	485,781,698
総計	件 数	1,193	6,261	47,675	55,129	1,554	7,037	30,352	38,943	1,380	6,126	37,308	15,698	60,512
	金 額	37,696,780	164,563,506	802,183,870	1,004,444,156	43,996,201	183,813,583	523,056,064	750,865,848	35,405,667	188,893,487	685,628,558	418,252,935	1,328,180,647

※1 令和2年10月からインターネットバンキング及びクレジットカード収納開始

2 令和3年2月からスマートフォン決済アプリ収納開始

3 令和6年4月から銀行スマホ決済収納「PayB」(金融機関ATMでの納付)開始

4 令和5年4月から開始した地方税統一QRコード及びeL番号を利用した納付によるキャッシュレス決済を除く。

対象税目:固定資産税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)、軽自動車税、〔令和7年1月追加〕市県民税(普通徴収)

VI その他

1 市税の基礎等一覧表(税率表別添)

税目		賦課期日	課税客体	納税義務者	課税標準	申告期限	納期
市 民 税		1月1日	個人 均等割 所得割	○1月1日現在、市内に住所を有する個人 (均等割と所得割) ○1月1日現在、市内に事務所、事業所又は家 屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者 (均等割のみ)	均等割(標準税率) 所得割…前年の所得から諸控除を 差引いた金額(標準税率)	個人申告 3月15日	○普通徴収 第1期 6月15日～同月30日 第2期 8月15日～同月31日 第3期 10月15日～同月31日 第4期 1月15日～同月31日 ○給与所得に係る特別徴収 年12回(6月～翌年5月) 徴収の月の翌月の10日まで ○公的年金等所得に係る特別徴収 年6回(偶数月)
			法人 均等割 法人税割	○市内に事務所又は事業所を有する法人 (均等割と法人税割) ○市内に寮等を有する法人で市内に事務所又は 事業所を有しないもの(均等割のみ) ○市内に事務所や事業所を有する公益法人で 収益事業を行わないもの(均等割のみ) ○法人課税信託の引受けを行うことにより法人 税を課税される個人で市内に事務所又は事業所 を有する者(法人税割のみ)	均等割(標準税率) 法人税割(制限税率)…法人税額	・事業年度終了の翌日から2カ月以内 ・公共法人等で均等割のみを課されるもの 4月30日	申告納付
固 定 資 産 税		1月1日	土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者	・土地又は家屋(標準税率)…基準年度の 価格又は基準年度の価格に比準する価格 免税点…土地30万円・家屋20万円 ・償却資産…賦課期日における価格 免税点…償却資産150万円未満		第1期 5月15日～同月31日 第2期 7月15日～同月31日 第3期 12月15日～同月25日 第4期 2月15日～同月末日
軽 自 動 車 税	種別割	4月1日	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪小型自動車	当該軽自動車の所有者 ※ただし、所有権留保の場合は使用者	(標準税率)	・取得申告 所有者等となった日から15日以内 ・廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内	○普通徴収 5月15日～同月31日
	環境性能割		三輪以上の軽自動車	当該軽自動車等の取得者	(標準税率) 免税点 軽自動車の取得価格が50万円以下	※県において賦課徴収	申告納付
市 た ば こ 税			小売販売業者への売渡し に係る製造たばこ等	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸販売業者	売渡し本数	翌月末日	申告納付
特別土地保有税			土地	土地の所有者又は取得者	土地の取得価額 免税点 5,000㎡未満	H15年度以降課税停止	申告納付
都 市 計 画 税		1月1日	市街化区域内の 土地・家屋	当該固定資産の所有者	固定資産税(土地・家屋)の課税標準 (制限税率)		固定資産税に同じ
事 業 所 税			事業	当該事業を行う者	事業所床面積、従業者給与総額	個人申告 3月15日 法人事業年度終了後2月以内	申告納付
入 湯 税			鉱泉浴場での入浴	鉱泉浴場の入湯客 (鉱泉浴場経営者が特別徴収)	宿泊入湯客 1人1日 150円 日帰り入湯客 1人1日 30円	納入申告(特別徴収義務者) 毎月15日(前月1日～同月末日分)	申告納入(特別徴収)
宿 泊 税			宿泊施設への宿泊行為	宿泊施設への宿泊者 (宿泊事業者が特別徴収)	一人一泊あたりの宿泊行為	納入申告 ・当月徴収分を翌月末日 ・納入期限等特例承認申請を承認された場 合、3・4・5月分を6月末日、6・7・8月分を9 月末日、9・10・11月分を12月末日、12・1・ 2月分を3月末日	申告納入(特別徴収)

2 市税税率の変遷

区分			年度	昭和 25	26 27	28	29	30	31	32	33	34																																																																																																																																																																																																																																																																																															
市 民 税	個 人	均 等 割	600円		500円		500円		400円		400円		400円																																																																																																																																																																																																																																																																																														
		所 得 割	所得税を課税標準とする方法	%	%	%	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																																																																																																															
				5万円以下の金額	5.00	3万円以下の金額	4.50	3万円以下の金額	3.5	3万円以下の金額	2.7	5万円以下の金額	2.7																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				5万円を超える金額	6.25	3万円を超える金額	5.00	3万円を超える金額	4.2	3万円を超える金額	2.9	5万円を超える金額	4.0																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				8万円 "	7.50	5万円 "	6.25	5万円 "	4.5	5万円 "	4.0	20万円 "	5.0																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				10万円 "	8.75	8万円 "	7.50	8万円 "	5.3	8万円 "	4.1	50万円 "	6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				12万円 "	10.00	10万円 "	8.75	10万円 "	5.5	15万円 "	4.7	100万円 "	8.0																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				"	"	12万円 "	10.00	12万円 "	6.1	20万円 "	5.5	150万円 "	9.0																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				"	"	"	"	15万円 "	6.7	30万円 "	5.9	"	"																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				"	"	"	"	20万円 "	7.5	50万円 "	7.2	"	"																																																																																																																																																																																																																																																																																														
"	"	"	"	"	"	80万円 "	7.3	"	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
"	"	"	"	"	"	100万円 "	8.4	"	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
"	"	"	"	"	"	120万円 "	8.7	"	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
"	"	"	"	"	"	150万円 "	9.2	"	"																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
法 人	均 等 割	(標準) 1,800円		同 左		同 左		同 左		同 左		同 左																																																																																																																																																																																																																																																																																															
法 人 税 割	(標準)		(制限) 16%		(制限) 15%		9%	(制限) 9.7%	同 左		同 左																																																																																																																																																																																																																																																																																																
定 資 産 税	(標準) 1.6%		同 左		同 左		1.5%	(標準) 1.4%	同 左		同 左																																																																																																																																																																																																																																																																																																
軽自動車税	自動 車荷 車税	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税廃止	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設	自動 車荷 車税創設

区分			年度		35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
市 民 税	個 人	均 等 割	400円		400円		400円		400円		400円		400円		400円		400円	
				%		%		%				%			%			
			10万円以下の金額	2.7	10万円以下の金額	2.5	15万円以下の金額	2.5				15万円以下の金額	2	30万円以下の金額	2			
			10万円を超える金額	4.0	10万円を超える金額	3.8	15万円を超える金額	3.8				15万円を超える金額	3	30万円を超える金額	3			
			20万円 "	5.3	20万円 "	5.0	40万円 "	5.0				40万円 "	4	50万円 "	4			
			50万円 "	6.7	50万円 "	6.3	70万円 "	6.3				70万円 "	5	80万円 "	5			
			100万円 "	8.0	100万円 "	7.5	100万円 "	7.5				100万円 "	6	110万円 "	6			
			150万円 "	9.3	150万円 "	8.8	150万円 "	8.8				150万円 "	7	150万円 "	7			
					250万円 "	10.0	250万円 "	10.0	同 左			250万円 "	8	250万円 "	8			
					400万円 "	11.2	400万円 "	11.2				400万円 "	9	400万円 "	9			
					600万円 "	12.5	600万円 "	12.5				600万円 "	10	600万円 "	10			
					1,000万円 "	13.7	1,000万円 "	13.7				1,000万円 "	11	1,000万円 "	11			
					2,000万円 "	15.0	2,000万円 "	15.0				2,000万円 "	12	2,000万円 "	12			
					3,000万円 "	16.2	3,000万円 "	16.2				3,000万円 "	13	3,000万円 "	13			
					5,000万円 "	17.5	5,000万円 "	17.5				5,000万円 "	14	5,000万円 "	14			
	法 人	均 等 割	1,800円	(標準)	1,800円	同 左		同 左		同 左		(標準)		2,400円 4,000円		同 左		
		法 人 税 割	9.7%	(制限)	9.7%	同 左		同 左		10.1%	10.4% 10.7%	(制限)		10.7%		同 左		
	固 定 資 産 税		1.4%	(標準)	1.4%	同 左		同 左		同 左		同 左		同 左		同 左		
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下	500円	500円	500円		同 左		500円		同 左		同 左		同 左			
		90cc以下	800円	800円	800円													
		125cc以下	1,000円	1,000円	1,000円													
	軽 自 動 車	二 輪	1,500円	1,500円	1,500円				1,500円									
		三 輪		2,000円	2,000円				2,000円									
		四 貨		2,500円	2,500円				2,500円									
		四 乗		3,000円	3,000円				3,000円									
	小型 特殊	農 耕			1,000円												1,000円	
		そ の 他							3,000円								3,000円	
		二 輪 小 型	2,500円	2,500円	2,500円				2,500円								2,500円	
市 た ば こ 消 費 税		11%	11%	12%	13.4%	15%	同 左		同 左		18.1%		18.1%					
電 気 税 ・ ガ ス 税		10%	10%	9%	8%	7%					7%		(48年10月より)		6%			
木 材 引 取 税		2%	2%	2%	2%	2%					2%		2%		2%			
都 市 計 画 税		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%					0.2%		0.2%		0.2%			
特 別 土 地 保 有 税													(昭和48年度創設)取得		3%			

区分		年度	54		55		56		57		58	
市 <												

区分		年度		59	60	61	62	63	平成元2
市 民 税	個 人	均 等 割	(標準)	1500円	(標準)	2000円	同 左	同 左	同 左
				%		%			%
			30万円以下の金額	2	20万円以下の金額	2.5		60万円以下の金額	3
			30万円を超える金額	3	20万円を超える金額	3		60万円を超える金額	5
			45万円 "	4	45万円 "	4		130万円 "	7
			70万円 "	5	70万円 "	5		260万円 "	8
			100万円 "	6	95万円 "	6		460万円 "	10
			130万円 "	7	120万円 "	7	同 左	950万円 "	11
			230万円 "	8	220万円 "	8		1,900万円 "	12
			370万円 "	9	370万円 "	9			
民 人	所 得 割		570万円 "	10	570万円 "	10			
			950万円 "	11	950万円 "	11			
			1,900万円 "	12	1,900万円 "	12			
			2,900万円 "	13	2,900万円 "	13			
			4,900万円 "	14	4,900万円 "	14			
固 定 資 産 税	法 人 税 割	均 等 割	(標準)	40,000円 120,000円 150,000円 400,000円 1,750,000円 3,000,000円	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
		法 人 税 割	(制限)	14.7%	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
		資 産 税	(標準)	1.4%	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下		1,000円		1,000円			
		" (ミニカー)			(新設)	2,500円			
		90cc以下		1,200円		1,200円			
		125cc以下		1,600円		1,600円			
	軽 自動車	二 輪 車		2,400円		2,400円			
		三 輪 車		3,100円		3,100円			
		四 輪 貨 物 車 (営)		3,000円		3,000円	同 左	同 左	同 左
		四 輪 貨 物 車 (自)		4,000円		4,000円			
	小型 特殊	四 輪 乗 用 車 (営)		5,500円		5,500円			
		四 輪 乗 用 車 (自)		7,200円		7,200円			
市 た ば こ 消 費 税	二 輪 の 小 型 自 動 車	農 耕 作 業 用		1,600円		1,600円			
		特 殊 作 業 用		4,700円		4,700円			
				4,000円		4,000円			
電 気 税 ・ ガ ス 税	木 材 引 取 税	電 気 税 5%	ガス税 2%	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
都 市 計 画 税	特 別 土 地 保 有 税	(標準)	2%	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
		(制限)	0.30%	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
		保有 1.4%	取得 3%	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
事 業 所 税	電 気 税 5%	ガス税 2%	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左

区分			年度		3		4		5		6		7		8		9		10														
市 民 税	個 人	均	等	割	(標準)		2,000円				同		左		(標準) 2,500円		同		左														
		所	得	割	160万円以下の金額		%						200万円以下の金額		%				200万円以下の金額														
					160万円を超える金額		3				200万円を超える金額		3				200万円を超える金額																
				550万円		"		11				700万円		"		11		700万円		"		12											
	法 人	均	等	割	(標準)		40,000円		(標準)		50,000円																						
					120,000円		120,000円		130,000円																								
150,000円					150,000円		160,000円		同		左		同		左		同		左														
				400,000円		400,000円				410,000円																							
				1,750,000円		1,750,000円				3,000,000円																							
				3,000,000円		3,000,000円																											
				法		人		税		割		(制限)		14.7%		同		左															
固				定				資				産				税				(標準)		1.4%		同		左							
軽 自 動 車 税	原 付 自 転 車	50cc以下								1,000円																							
		" (ミニカー)								2,500円																							
		90cc以下								1,200円																							
		125cc以下								1,600円																							
	輕 自 動 車	二		輪		車				2,400円																							
		三		輪		車				3,100円																							
		四		輪		貨		物		車 (営)				3,000円		同		左		同		左											
		四		輪		貨		物		車 (自)				4,000円																			
	税 別 業 所	四		輪		乗		用		車 (営)				5,500円																			
		四		輪		乗		用		車 (自)				7,200円																			
		小型		農		耕		作		業		用		1,600円																			
		特殊		特		殊		作		業		用		4,700円																			
二		輪		の		小		型		自		動		車		4,000円																	
市				た				ば				こ				税				1,000本につき1,997円 旧3級品1,000本につき948円		同		左									
都				市				計				画				税				(制限)		0.3%		同		左							
特				別				土				地				保				有				税		保有 1.4%		取得 3%		同		左	
事				業				所				税				新增設 6,000円		資産割 600円		同		左		同		左		同		左			
												従業者割 0.25%																					

区分			年度		11 12 13 14		15		16		17	
市 民 税	個 人	均 等 割	同 左		同 左		(標準) 3,000円		同 左			
		所 得 割	200万円以下の金額 200万円を超える金額 700万円 "		% 3 8 10		同 左		同 左			
	法 人	均 等 割	(標準) 120,000円 150,000円 400,000円		50,000円 130,000円 160,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円		同 左		同 左			
		法 人 税 割	(制限)		14.7%		同 左		同 左		(制限)14.7%、又は(標準)12.3% ※合併に伴い、平成17年1月4日から平成22年3月31日までの間に終了する事業年度分まで旧長崎市及び合併旧6町の各税率をそのまま適用する不均一課税を実施する。	
		固 定 資 産 税	(標準)		1.4%		同 左		同 左		同 左	
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下	1,000円		同 左		同 左		同 左			
		〃 (ミニカー)	2,500円									
		90cc以下	1,200円									
		125cc以下	1,600円									
	軽 自動車	二 輪 車	2,400円									
		三 輪 車	3,100円									
		四 輪 貨 物 車 (営)	3,000円									
		四 輪 貨 物 車 (自)	4,000円									
		四 輪 乗 用 車 (営)	5,500円									
	小型 特殊	四 輪 乗 用 車 (自)	7,200円									
		農 耕 作 業 用	1,600円									
		特 殊 作 業 用	4,700円									
		二 輪 の 小 型 自 動 車	4,000円									
市 た ば こ 税	1,000本につき2,668円 旧3級品1,000本につき1,266円 (H11.5.1)		1,000本につき2,977円 旧3級品1,000本につき1,412円 (H15.7.1)		同 左							
都 市 計 画 税	(制限) 0.3%		同 左		同 左							
特 別 土 地 保 有 税	保有 1.4% 取得 3%		H 15 年 度 以 降 課 税 停 止		同 左							
事 業 所 税	新増設 6,000円 資産割 600円 従業者割 0.25%		資 産 割 600円 従業者割 0.25%(新増設 廃止)		同 左							
同 左 ※合併に伴い、合併旧6町に所在する事業所については、平成22年3月31日までに終了する事業年度分(個人については平成21年分)までは課税を免除する。												

同 左 ※合併に伴い、合併旧6町に所在する事業所については、平成22年3月31日までに終了する事業年度分(個人については平成21年分)までは課税を免除する。

区分			年度	18	19	20	21	22	23	24	25											
市 民 税	個 人	均	等	割	(標準) 3,000円	同	左	同	左	同	左											
		所	得	割	% 200万円以下の金額 3 200万円を超える金額 8 700万円 “ 10	% 一	律	6	同	左	同	左										
					均	等	割	(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同	左	同	左	同	左								
	法 人	均	等	割	(制限)14.7%、又は(標準)12.3% ※合併に伴い、平成18年1月4日から平成22年3月31日までの間に終了する事業年度分まで旧長崎市及び合併旧7町の各税率をそのまま適用する不均一課税を実施する。	同	左	同	左	(制限) 14.7%	同	左										
					法	人	税	割														
固 定 資 産 税					(標準) 1.4%	同	左	同	左	同	左											
軽 自 動 車 税	原付 自転車			50cc以下 1,000円 “ (ミニカー) 2,500円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円	同	左	同	左	同	左	同	左										
				軽 自動車											二 輪 車 2,400円 三 輪 車 3,100円 四 輪 貨 物 車 (営) 3,000円 四 輪 貨 物 車 (自) 4,000円 四 輪 乗 用 車 (営) 5,500円 四 輪 乗 用 車 (自) 7,200円							
															小型 特殊			農 耕 作 業 用 1,600円 特 殊 作 業 用 4,700円				
																		二 輪 の 小 型 自 動 車 4,000円				
	市 た ば こ 税														1,000本につき3,298円 旧3級品1,000本につき1,564円 (H18.7.1)	同	左	1,000本につき4,618円 旧3級品1,000本につき2,190円 (H22.10.1)	同	左	1,000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,495円	
	都 市 計 画 税														(制限) 0.3%	同	左	同	左	同	左	
	特 別 土 地 保 有 税														保 有 1.4% 取 得 3%	同	左	同	左	同	左	
	事 業 所 税												資産割 600円 従業者割 0.25% ※合併に伴い、合併旧7町に所在する事業所については、平成22年3月31日までに終了する事業年度分(個人については平成21年度分)までは課税を免除する。	同	左	資産割 600円 従業者割 0.25%	同	左	同	左		

区分			年度	26	27	28	29	30
市 民 税	個 人	均 等 割		3,500円	同 左	同 左	同 左	同 左
		所 得 割		% 一 律 6	同 左	同 左	同 左	同 左
	法 人	均 等 割		(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円	同 左	同 左	同 左	同 左
		法 人 税 割		(制限) 14.7% (但し、平成26年10月1日以後に開始する事業年度に係る法人については、12.1%を適用)	(制限) 12.1% (但し、平成26年9月30日までに開始した事業年度に係る法人市民税については、14.7%を適用)	同 左	同 左	同 左
	固 定 資 産 税			(標準) 1.4%	同 左	同 左	同 左	同 左
軽 自 動 車 税	原付 自転車	50cc以下		1,000円	同 左	2,000円	同 左	同 左
		〃(ミニカー)		2,500円		3,700円		
		90cc以下		1,200円		2,000円		
		125cc以下		1,600円		2,400円		
	軽 自 動 車	二 輪 車		2,400円	※ただし、以下の車両については、平成27年4月1日に新車を登録した場合は、()内の税率が適用される。 ・三輪車(3,900円) ・四輪貨物車営業用(3,800円) ・四輪貨物車自家用(5,000円) ・四輪乗用車営業用(6,900円) ・四輪乗用車自家用(10,800円)	3,600円		
		三 輪 車		3,100円				
		四 輪 貨 物 車 (営)		3,000円				
		四 輪 貨 物 車 (自)		4,000円				
		四 輪 乗 用 車 (営)		5,500円		三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円		
		四 輪 乗 用 車 (自)		7,200円				
	小型 特殊	農 耕 作 業 用		1,600円		2,400円		
		特 殊 作 業 用		4,700円		5,900円		
	二 輪 の 小 型 自 動 車			4,000円		6,000円		
市 都 特 事	た ば こ 税			1,000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,495円	同 左	1000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき2,925円	1000本につき5,262円 旧3級品1,000本につき3,355円	1000本につき5,692円 (H30.10.1) 旧3級品1,000本につき4,000円
	都 市 計 画 税			(制限) 0.3%	同 左	同 左	同 左	同 左
特 別 土 地 保 有 税	特 別 土 地 保 有 税			保有 1.4% 取得 3%	同 左	同 左	同 左	同 左
	事 業 所 税			資産割 600円 従業者割 0.25%	同 左	同 左	同 左	同 左

区分			年度	令和元	2	3	4	5
市	個人	均 等 割		3,500円	同 左	同 左	同 左	同 左
		所 得 割		% 一 律 6	同 左	同 左	同 左	同 左
民	法 人	均 等 割	(標準) 50,000円 120,000円 130,000円 150,000円 160,000円 400,000円 410,000円 1,750,000円 3,000,000円		同 左	同 左	同 左	同 左
		法 人 税 割	(制限) 12.1% (但し、令和元年10月1日以降に開始する事業年度に係る法人市民税については、8.4%を適用)	(制限) 8.4% (但し、令和元年9月30日までに開始した事業年度に係る法人市民税については、12.1%を適用)	同 左	同 左	同 左	
固 定 資 産 税			(標準) 1.4%	同 左	同 左	同 左	同 左	
軽 自 動 車 税	種 別 割	原付 自 転 車	50cc以下	2,000円	同 左	同 左	同 左	同 左
			〃 (ミニカー)	3,700円				
			90cc以下	2,000円				
			125cc以下	2,400円				
		軽 自 動 車	二 輪 車	3,600円				
			三 輪 車					
			四 輪 貨 物 車 (営)	三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。 1,000円 ～ 12,900円				
			四 輪 貨 物 車 (自)					
			四 輪 乗 用 車 (営)					
			四 輪 乗 用 車 (自)					
	小型 特殊	農 耕 作 業 用	2,400円					
	二 輪	特 殊 作 業 用	5,900円					
	の 小 型 自 動 車		6,000円					
	環 境 性 能 割		・軽自動車税環境性能割が令和元年10月1日から導入。 【制度概要】 ①新車・中古車を問わず、三輪以上の軽自動車の取得者を納税義務者とする。 ②課税標準は軽自動車の取得価額とする。 (免税点は50万円以下) ③税額＝車両の取得価額×税率 ④車両の区分・排ガス性能・車種により税率(0～2%)が定められている。	同 左	同 左	同 左	同 左	
市 た ば こ 税		1000本につき5,692円 旧3級品1,000本につき5,692円 (R1.10.1)	1000本につき6,122円 (R2.10.1)	1000本につき6,552円 (R3.10.1)	同 左	同 左		
都 市 計 画 税		(制限) 0.3%	同 左	同 左	同 左	同 左		
特 別 土 地 保 有 税		保 有 1.4% 取 得 3%	同 左	同 左	同 左	同 左		
事 業 所 税		資産割 600円 従業者割 0.25%	同 左	同 左	同 左	同 左		
宿 泊 税						令和5年度創設	宿泊料金が 1万円未満である場合 1万円以上2万円未満である場合 2万円以上である場合 ※免税点なし	100円 200円 500円

区分		年度		令和6		7					
市	個	均 等 割		3,000円		同左					
		所 得 割	(一律)		6%		同左				
	民		法	均 等 割	(標準)		50,000円		同左		
120,000円		130,000円									
税		人	法 人 税 割	(制限)		8.4%		同左			
	150,000円			160,000円							
	400,000円		410,000円		1,750,000円						
						3,000,000円					
固 定 資 産 税		(標準)		1.4%		同左					
軽 自 動 車 税	種 別	原付 自転車	50cc以下		2,000円		同左				
			特定小型原動機付自転車		2,000円		同左				
			〃 (ミニカー)		3,700円		同左				
			90cc以下		2,000円		同左				
			125cc以下		2,400円		同左				
		軽 自動車	二 輪 車	二 輪 車		3,600円		同左			
				三 輪 車							
				四 輪 貨 物 車 (営)		三輪・四輪の軽自動車については、車両の初度検査年月及び環境性能に応じて税額が定められている。		同左			
				四 輪 貨 物 車 (自)		1,000円 ～ 12,900円					
				四 輪 乗 用 車 (営)							
割	小型 特殊	農 耕 作 業 用		2,400円		同左					
		特 殊 作 業 用		5,900円		同左					
		二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円		同左					
環 境 性 能 割						同左					
市 民 税		た ば こ 税		1000本につき6,552円 (R3.10.1)		同左					
都 市 計 画 税		(制限)		0.3%							
特 別 土 地 保 有 税		保 有 1.4%		取 得 3%							
事 業 所 税		資産割 600円 従業者割 0.25%				同左					
宿 泊 税		宿泊料金が 1万円未満である場合 1万円以上2万円未満である場合 2万円以上である場合 ※免税点なし		100円 200円 500円		同左					

3 所得控除の種類と控除額(令和7年度)

種 類	控 除 額
1 雑損控除	次のいずれか多い金額 ①損失の金額－(総所得金額等の合計額×1/10) ※損失の金額＝(損失額＋災害関連支出)－保険金等により補てんされた金額 ②損失の金額のうち災害関連支出の金額－5万円
2 医療費控除	次のいずれかを選択 ①医療費控除 (支払った医療費－保険金等により補てんされた金額)－{(総所得金額等の合計額×5/100)又は10万円のいずれか少ない金額} (限度額200万円) ②セルフメディケーション税制による医療費控除の特例 特定一般用医薬品等購入費－12,000円 (限度額88,000円)
3 社会保険料控除	支払保険料の金額
4 小規模企業 共済等掛金控除	支払った小規模企業共済掛金(旧第2種共済掛金を除く。)、確定拠出年金法の個人型年金加入者掛金及び心身障害者扶養共済掛金との合計額
5 生命保険料控除	(新契約) (旧契約) ①一般の生命保険料 最高28,000円 ①一般の生命保険料 最高35,000円 ②介護医療保険料 最高28,000円 ②個人年金保険料 最高35,000円 ③個人年金保険料 最高28,000円 ※新契約と旧契約の両方の適用を受ける場合…それぞれの合計額(限度額28,000円) ※生命保険料控除全体の合計適用限度額70,000円
6 地震保険料控除	①地震保険料 最高25,000円 ②旧長期損害保険料 最高10,000円 ※地震保険料、旧長期損害保険料両方ある場合…①と②との合計金額(限度額25,000円)
7 障害者控除	障害者である納税義務者、控除対象配偶者及び扶養親族1人につき …26万円 特別障害者については1人につき …30万円 ただし、控除対象配偶者及び扶養親族が同居特別障害者に該当する場合 …53万円
8 寡婦控除	納税義務者が寡婦(合計所得金額が500万円以下)である場合 …26万円
9 ひとり親控除	納税義務者がひとり親(合計所得金額が500万円以下)で、かつ生計を一にする子を有する場合 …30万円
10 勤労学生控除	納税義務者が勤労学生(合計所得金額が75万円以下で、合計所得金額のうち給与と所得等以外の所得が10万円以下)である場合 …26万円
11 配偶者控除	納税義務者に控除対象配偶者(※)がある場合 …別表のとおり ※控除対象配偶者とは、納税義務者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が48万円以下の者(同一生計配偶者)のうち、合計所得金額が1,000万円以下である納税義務者の配偶者
12 配偶者特別控除	合計所得金額が1,000万円以下の納税義務者で、控除対象配偶者(※)でない配偶者(合計所得金額が48万円超～133万円未満)を有する場合 …最高33万円 …別表のとおり
13 扶養控除	16歳以上19歳未満・23歳以上70歳未満の扶養親族は1人につき …33万円 19歳以上23歳未満の扶養親族は1人につき …45万円 70歳以上の扶養親族は1人につき …38万円 納税義務者又はその配偶者の直系尊属で、同居している70歳以上の扶養親族は1人につき …45万円
14 基礎控除	合計所得金額が2,400万円以下の場合 …43万円 合計所得金額が2,400万円を超え2,450万円以下の場合 …29万円 合計所得金額が2,450万円を超え2,500万円以下の場合 …15万円 合計所得金額が2,500万円を超える場合 …なし

【別表】「11 配偶者控除」・「12 配偶者特別控除」の一覧

			納税義務者の合計所得金額		
			900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 48万円以下	70歳未満	33万円	22万円	11万円
		70歳以上	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額	48万円超 100万円以下	33万円	22万円	11万円
		100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円
		105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円
		110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円
		115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円
		120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円
		125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円
		130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円
		133万円超	0円	0円	0円

4 税務機構及び職員に関する調

令和7年4月1日現在

機 構			歳 入 課 長 主 幹 課 長 係 長 副 主 幹 主 任 専 門 官 主 事 事 務 員 計	管 理 監 補 佐									
	収 納 課		1	1		1	6		4	2	14	14	43
	税 制 係 収 納 係 初 動 係 滞 納 整 理 1 係 滞 納 整 理 2 係 調 査 処 分 係	1	1		1	1		1		5	5	15	
						1			1	4	2	8	
						1			1	2	1	5	
						1		1		1	2	5	
						1		1			3	5	
						1		1		2	1	5	
	特別滞納整理室			1	1		3		1	4	1	6	17
	公 売 担 当 高 額 担 当 民 事 債 権 担 当		1			1			2			3	7
							1		1	2		2	6
					1		1				1	1	4
	資 産 税 課			1		1	5		3	9	19	16	54
	償 却 資 産 係 土 地 1 係 土 地 2 係 家 屋 1 係 家 屋 2 係	1			1	1			4	8	3	18	
						1		1	1	3	2	8	
						1		1	2	1	4	9	
						1			1	3	5	10	
						1		1	1	4	2	9	
	市 民 税 課			1			5		5	4	14	10	39
	法 人 市 民 税 係 諸 税 係 個 人 課 税 1 係 個 人 課 税 2 係 個 人 課 税 3 係	1				1		1		2	1	6	
						1		1	1	1	2	6	
						1		1		3	4	9	
						1		1	1	4	2	9	
						1		1	2	4	1	9	
計			1	4	1	2	19		13	19	48	46	153

5 税務事務分掌

課 名	係 名	事 務 分 掌
収 納 課	税 制 係	1 税務に関する企画及び調整に関すること。 2 税務に係る例規案の作成に関すること。 3 市税に係る収入見積及び決算に関すること。 4 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金に関すること。 5 税務関係各種協議会に関すること。 6 経理事務に関すること。 7 課内の一般庶務に関すること。 8 固定資産評価審査委員会に関すること。 9 公用車の運行管理に関すること。 10 り災証明(火災に係るものを除く。)に関すること。 11 納税貯蓄組合に関すること。 12 滞納整理支援システム及び滞納に関する各種統計に関すること。 (分割納付の管理及び欠損処分に関することを含む。)
	収 納 係	1 市税(国民健康保険税を含む。以下同じ)、保育料(保育所)、介護保険料及び後期高齢者医療保険料(以下「市税等」という。)に係る延滞金等の収入整理に関すること。 2 市税等に係る督促状の発付に関すること。 3 市税等に係る過誤納金の還付及び充当に関すること。 4 市税等の口座振替納付に関すること。 5 市税等に係る諸証明(資産税課の所管に係るものを除く。)の総括に関すること。
	初 動 係	(当年度分及び前年度分のうち滞納額30万円未満のもの) 1 市税等の納税督促及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税の猶予に関すること。 4 徴収の囑託及び受託に関すること。 5 納付指導員に関すること。
	滞 納 整 理 1・2 係	(前年度分のうち滞納額30万円以上のもの及びそれ以前の年度分) 1 市税等の納税督促及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税の猶予に関すること。 4 徴収の囑託及び受託に関すること。
	調 査 処 分 係	1 市税等の滞納処分に関すること。 2 滞納整理支援システムに関すること。 (分割納付の管理に関することを含む。)

課 名	係 名	事 務 分 掌
特 別 滞 納 整 理 室	公 売 担 当	1 市税等の徴収の進行管理に関する企画及び調整に関すること。 2 市税等に係る差押え物件の保管及び公売に関すること。 3 インターネット公売、タイヤロック及び捜索に関すること。
	高 額 担 当	(原則として滞納額が70万円以上のものを担当) 1 市税等の納税督促及び滞納処分に関すること。 2 市税等に係る延滞金の減免に関すること。 3 市税等に係る納税猶予に関すること。 4 徴収の囑託及び受託に関すること。
	民 事 債 権 担 当	1 他の所管から移管を受けた非強制徴収公債権及び私債権の未収金に係る納付督促及び強制執行等に関すること。 2 債権管理事務の向上に係る指導、助言、研修等に関すること。 3 債務者情報の利用、提供及び収集における調整に関すること。 4 未収金対策に係る総合的な調整に関すること (収納課の所管に係るものを除く。)
資 産 税 課	償 却 資 産 係	1 資産税課に係る収入の調定及び統計に関すること。 2 国有資産等所在市町村交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 3 固定資産課税台帳等の閲覧、証明及び写しの交付に関すること。 4 住宅用家屋証明に関すること。 5 償却資産の評価に関すること。 6 償却資産に対する固定資産税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 7 課の所管に係る予算の経理に関すること。 8 公用車の運行管理に関すること。 9 課内の庶務に関すること。
	土 地 1・2 係	1 土地の評価に関すること。 2 土地に対する固定資産税及び都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 3 特別土地保有税に関すること。
	家 屋 1・2 係	1 家屋の評価に関すること。 2 家屋に対する固定資産税及び都市計画税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。
市 民 税 課	法 人 市 民 税 係	1 法人に対する市民税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 法人市民税の調定及び統計に関すること。 3 法人市民税の調査に関すること。 4 課の所管に係る予算の経理に関すること。 5 課内の庶務に関すること。
	諸 税 係	1 軽自動車税及び事業所税の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 市たばこ税及び入湯税の賦課、納期限の延長及び課税免除に関すること。 3 宿泊税の賦課、納期限の延長、課税免除、減免及び特別徴収事務報償金の決定に関すること。 4 諸税の調定及び統計に関すること。 5 諸税の調査に関すること。
	個 人 課 税 1・2・3 係	1 個人に対する市民税(特別徴収・普通徴収)の賦課、納期限の延長及び減免に関すること。 2 個人市民税の調定及び統計に関すること。 3 個人市民税の調査に関すること。

6 税務機構の変遷

年 月	部	課 名				
昭和33年 10月以降	財務部	固定資産 税課	庶務係 償却資産係 土地係 家屋係	市民税課	諸税係 第1課税係 第2課税係	徴税課 第1徴税係 第2徴税係
昭和34年 9月以降	同上	同上		同上		徴税課 整理係 第1徴税係 第2徴税係
昭和35年 10月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税係	徴税課 整理係 特別徴税係 普通徴税係
昭和37年 7月以降	財政部	同上		同上		徴税課 管理係 整理係 納税組合係 特別徴税係 普通徴税係
昭和38年 11月以降	同上	同上		同上		納税課 計算係 納税組合係 特別納税係 普通納税第1係 普通納税第2係
昭和39年 10月以降	同上	資産税課	主税係 土地係 家屋係 償却資産係	市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	納税課 管理係 計算係 納税組合係 特別納税係 普通納税第1係 普通納税第2係
昭和41年 9月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税係	納税課 管理係 収納係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税組合係
昭和45年 4月以降	同上	資産税課	主税係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係	同上		同上
昭和46年 1月以降	同上	同上		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	同上

年 月	部	課 名							
昭和46年 6月以降	財務部			資産税課	主税係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係		市民税課	諸税係 特別課税係 普通課税第1係 普通課税第2係	納税課 管理係 収納係 整理係 納税組合係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係
昭和48年 4月以降	同上	主税課	諸税係 相談係 収納係 納税奨励係	資産税課	庶務係 土地第1係 土地第2係 家屋第1係 家屋第2係 償却資産係		市民税課	法人市民税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係	納税課 管理係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係
昭和50年 8月以降	同上	同上		資産税 第1課	庶務係 土地第1係 土地第2係	資産税 第2課	償却資産係 家屋第1係 家屋第2係	法人市民税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係	同上
昭和51年 9月以降	同上	主税課	諸税係 収納係 事業所税係 相談係 納税奨励係	同上		同上	同上		同上
昭和59年 7月以降	財政部			資産税課	償却資産係 資産税第1係 資産税第2係 資産税第3係 資産税第4係		市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係	納税課 税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納係 証明係

年 月	部	課 名					
昭和59年 7月以降	財政部	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 収納係 証明係	資産税課	償却資産係 資産税第1係 資産税第2係 資産税第3係 資産税第4係	市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係 調査係
昭和60年 1月以降	同上	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 収納係 証明係	同上		同上	
平成 2年 7月以降	同上	納税課	税制係 整理係 納税第1係 納税第2係 納税第3係 納税第4係 納税第5係 収納係 証明係	同上		市民税課	法人市民税係 諸税係 特別課税係 普通課税1係 普通課税2係
平成 3年 8月以降	税務部	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 納税4係 納税5係	資産税課	償却資産係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係	市民税課	法人市民税係 諸税係 個人課税1係 個人課税2係 個人課税3係
平成 6年 4月以降	同上	同上		資産税課	管理係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係 償却資産係	同上	
平成 9年 4月以降	財政部	同上		同上		同上	
平成10年 4月以降	同上	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税指導係	同上		同上	

年 月	部	課					名		
平成12年 4月以降	財政部	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 納税指導係		資産税課	管理係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係 償却資産係	市民税課	法人市民税係 諸税係 個人課税1係 個人課税2係 個人課税3係	
平成15年 4月以降	同上	同上			資産税課	償却資産係 土地1係 土地2係 家屋1係 家屋2係	同上		
平成16年 4月以降	同上	納税課	税制係 収納係 整理係 納税1係 納税2係 納税3係 特別滞納整理係		同上		同上		
平成21年 4月以降	理財部	収納課	税制係 収納係 徴収1係 徴収2係 徴収3係 徴収4係	特別滞納 整理室	公売担当 高額担当	同上	同上		
令和4年 4月以降	同上	同上		特別滞納 整理室	公売担当 高額担当 民事債権担当	同上	同上		
令和6年 4月以降	財務部	同上	税制係 収納係 初動係 滞納整理1係 滞納整理2係 調査処分係	同上		同上	同上		
令和7年 4月以降	同上	同上		同上		同上	同上		

7 税務関係手数料等に関する調

(金額 単位:円)

区 分		令和2		3		4		5		6	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
証 明 手 数 料		(5,591) 69,412	22,986,250	(6,013) 68,365	22,336,250	(6,357) 69,326	22,609,450	(6,524) 66,917	21,345,900	(5,987) 65,121	20,465,950
	納 税 証 明	(314) 1,318	442,500	(276) 1,534	501,600	(485) 1,722	589,350	(448) 1,731	586,500	(370) 1,883	620,400
	評 価 額 証 明 (未所有証明を含む)	(3,376) 5,462	2,145,000	(3,833) 5,357	2,182,050	(3,864) 5,595	2,258,100	(4,158) 5,663	2,322,600	(3,603) 5,432	2,170,050
	専 用 住 宅 証 明	1,324	1,721,200	1,329	1,727,700	1,524	1,981,200	1,297	1,686,100	1,197	1,556,100
	課 税 額 証 明 (公課証明を含む)	(1,827) 2,632	1,063,650	(1,840) 2,643	1,068,900	(1,913) 2,621	1,073,250	(1,834) 2,576	1,047,900	(1,940) 2,461	1,029,300
	所 得 ・ 課 税 証 明	(74) 51,280	15,395,100	(62) 50,570	14,776,100	(95) 51,372	14,759,950	(82) 48,239	13,479,200	(73) 47,247	13,057,150
	そ の 他 の 証 明	(-) 7,396	2,218,800	(2) 6,932	2,079,900	(6,492) 5,025	1,947,600	(2) 7,411	2,223,600	(1) 6,901	2,032,950
名 寄 帳 の 写 し の 交 付 手 数 料		4,587	1,376,100	4,542	1,362,600	891	1,507,500	5,944	1,783,200	5,694	1,708,200
土 地 台 帳 ・ 家 屋 台 帳 ・ 字 図 の 閲 覧 手 数 料		1,163	348,900	1,122	336,600	775	267,300	861	258,300	751	225,300
複 写 (字 図)		812	81,200	913	91,300	6,357	77,500	623	62,300	742	74,200
合 計		(5,591) 75,974	24,792,450	(6,013) 74,942	24,126,750	(76,017) 24,461,750	(6,524) 74,345	23,449,700	(5,987) 72,308	22,473,650	

[注] ()内は追加件数を示す。